

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第85期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 博三
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 小菅 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2311(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 経理部長 小菅 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	189,124	190,928	160,896	184,800	140,303
経常利益 (百万円)	10,398	10,847	3,017	9,062	4,318
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (百万円)	4,858	6,833	1,088	4,265	2,026
包括利益 (百万円)	11,178	3,603	43	4,201	1,558
純資産額 (百万円)	64,944	67,017	63,901	66,792	59,294
総資産額 (百万円)	104,843	98,735	102,409	100,870	91,271
1株当たり純資産額 (円)	2,279.32	2,350.26	2,316.09	2,412.06	2,404.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	206.18	255.44	41.16	165.78	83.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	63.7	58.2	61.5	59.5
自己資本利益率 (%)	9.1	11.0	1.8	7.0	3.5
株価収益率 (倍)	14.6	9.3	46.4	15.7	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,499	24,057	4,372	8,153	17,961
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,417	3,946	11,089	7,131	3,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,513	6,676	1,690	2,859	2,937
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,924	17,858	12,037	10,150	21,524
従業員数 (名)	55,247 (6,898)	49,266 (5,668)	49,194 (4,755)	44,983 (4,142)	25,601 (3,113)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 連結従業員数の( )は、内書でフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数です。

4 連結従業員数は、就業人員数を表示しています。

5 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	134,350	139,060	117,059	132,723	90,345
経常利益 (百万円)	4,101	2,942	654	438	1,427
当期純利益 (百万円)	2,504	3,096	933	504	772
資本金 (百万円)	6,770	6,770	6,770	6,770	6,770
発行済株式総数 (株)	26,931,051	26,931,051	26,931,051	26,931,051	26,000,000
純資産額 (百万円)	32,269	33,700	31,401	30,790	25,808
総資産額 (百万円)	57,807	56,151	61,054	59,369	52,411
1株当たり純資産額 (円)	1,206.17	1,259.64	1,220.44	1,196.71	1,141.61
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	40.00	55.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(12.00)	(25.00)	(15.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.29	115.73	35.31	19.61	31.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	60.0	51.4	51.9	49.2
自己資本利益率 (%)	8.9	9.4	2.9	1.6	3.0
株価収益率 (倍)	28.2	20.5	54.0	132.5	52.4
配当性向 (%)	37.6	43.2	113.3	280.5	63.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	452 (84)	458 (89)	476 (90)	478 (87)	487 (89)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	242.0 (130.7)	196.2 (116.5)	162.3 (133.7)	221.7 (154.9)	148.6 (147.1)
最高株価 (円)	3,330	3,275	2,465	3,465	2,725
最低株価 (円)	1,080	2,005	1,546	1,647	1,138

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第84期の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、1953年5月13日信濃音響株式会社（1959年5月フォスター電機株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するため、1948年6月1日設立の株式会社フォスター研究所を形式上存続会社とし、1962年2月15日を合併期日として吸収合併を行い、商号をフォスター電機株式会社に変更しました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であるフォスター電機株式会社（被合併会社）に関する事項について記載してあります。

1949年6月	東京都渋谷区に信濃音響研究所を創立しスピーカの製造販売を開始。
1953年5月	信濃音響株式会社に改組。
1959年5月	フォスター電機株式会社に改称。
1960年3月	昭島工場建設。
1962年2月	マイクロホン製造販売を開始。
1962年2月	株式の額面変更のため株式会社フォスター研究所（1948年6月1日設立）に吸収合併、フォスター電機株式会社に改称。
1962年5月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1964年4月	ヘッドホンの製造販売を開始。
1965年2月	関係会社フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.設立（現・連結子会社）。
1966年4月	オーディオアンプ、チューナーの製造販売を開始。
1969年2月	関係会社豊達電機台湾股份有限公司設立（現・連結子会社）。
1969年7月	本社を東京都昭島市に移転。
1972年7月	関係会社フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.設立（現・連結子会社）。
1972年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ユー・エス・エー.)Inc.設立（現・連結子会社）。
1973年10月	関係会社フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH設立（現・連結子会社）。
1986年11月	株式会社トネゲンを吸収合併。
1988年8月	中国での委託加工開始。
1991年3月	フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.の100%出資で関係会社PT フォスターエレクトリックインドネシア設立（現・連結子会社）。
1999年3月	当社及び子会社、QS - 9000、ISO9001の認証取得完了。
1999年9月	東京証券取引所市場第1部に指定。 東京証券取引所貸借取引銘柄に選定。
2000年3月	本社、ISO14001を取得。
2001年10月	関係会社広州豊達電機有限公司設立（現・連結子会社）。
2006年1月	関係会社フォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2006年7月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、持分法適用関連会社とする。
2007年11月	関係会社豊達電機（南寧）有限公司設立（現・連結子会社）。
2008年4月	関係会社フォスターエレクトリックIPO(タイランド)Ltd.設立（現・連結子会社）。
2008年6月	関係会社フォスターエレクトリック(ダナン)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2009年3月	ESTec コーポレーション株式を追加取得し、連結子会社とする。
2010年1月	関係会社豊達音響（河源）有限公司設立（現・連結子会社）。
2010年3月	関係会社フォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2012年7月	関係会社ミャンマーフォスターエレクトリックCo.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2012年9月	関係会社ESTec Phu Tho Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2013年2月	関係会社フォスターエレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2013年2月	関係会社ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.設立（現・連結子会社）。
2014年1月	スター精密株式会社より小型音響部品事業譲受。
2014年12月	関係会社フォスターエレクトリック（ティラワ）Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）。
2016年1月	関係会社ESTec ジャパン株式会社設立（現・連結子会社）。
2017年10月	FSK(タイランド)Co., Ltd.の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年5月	関係会社フォスタートレーディングCo.,(ホンコン)Ltd.設立（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

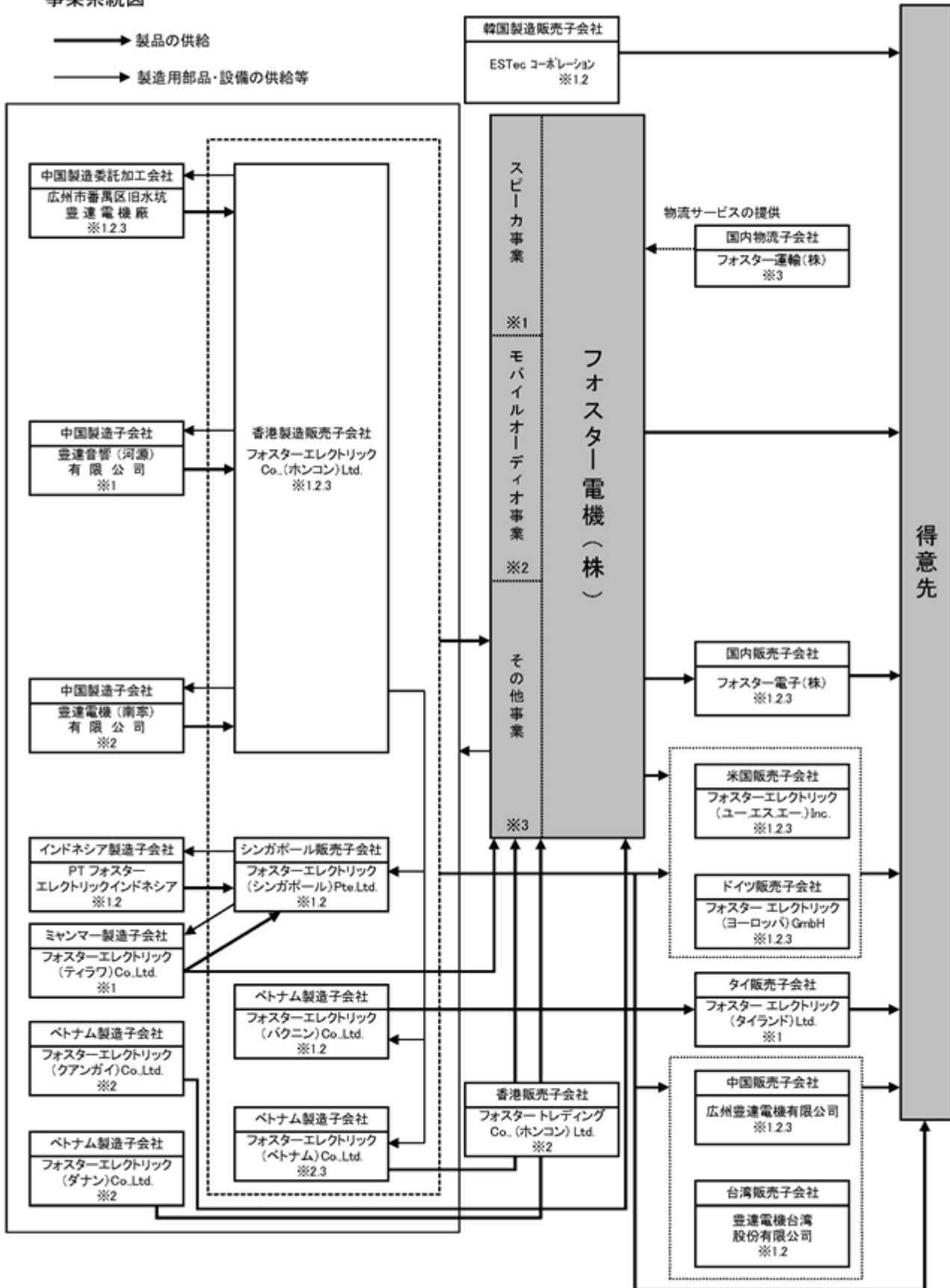
当企業集団は、2019年3月31日現在、フォスター電機株式会社（当社）及び連結子会社27社、持分法適用関連会社1社により構成されており、「スピーカ事業」、「モバイルオーディオ事業」のセグメント区分及びそれらに含まれない「その他事業」の製造と販売を行っています。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

区分	主要事業	主要な会社
スピーカ事業	オーディオ用スピーカ、 テレビ用スピーカ、 車載用スピーカ、 アンプ内臓スピーカ、 スピーカシステム等 の製造・販売	当社 フォスター電子株式会社 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 広州豊達電機有限公司 豊達音響（河源）有限公司 豊達電機台湾股份有限公司 フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd. PT フォスターエレクトリックインドネシア フォスターエレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(タイランド)Ltd. フォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc. フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH ESTec コーポレーション ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd. ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd. ESTec VINA Co.,Ltd. ESTec Corporation(Cambodia)Ltd. ESTec America Corporation ESTec ジャパン株式会社
モバイルオーディオ事業	ヘッドホン、 携帯電話用ヘッドセット、 小型スピーカ、 業務用マイクロホン等 の製造・販売	当社 フォスター電子株式会社 フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 広州豊達電機有限公司 豊達電機（南寧）有限公司 豊達電機台湾股份有限公司 フォスター トレーディング Co.,(ホンコン)Ltd. フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd. PT フォスターエレクトリックインドネシア フォスターエレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(ダナン)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(バクニン)Co.,Ltd. フォスターエレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc. フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH ESTec コーポレーション ESTec Phu Tho Co.,Ltd. ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.
その他事業	警報音用等のブザー・サウンダ、 「フォステクス」ブランドの製品、 の製造・販売等	当社 フォスター運輸株式会社 FSK(タイランド)Co., Ltd.

事業の系統図は次のとおりです。

### 事業系統図



(注) 図中の番号※1～3は当社の主な事業区分と関係会社各社の事業との関連を示しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) フォスター 運輸株式会社	東京都 青梅市	40	運送業、倉庫管理 及び車輛整備	100.0	-	なし	同社は当社に物流 サービスを提供	あり	役員の兼任あり
フォスター 電子株式会社	東京都 中野区	10	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の販売	100.0	-	なし	当社はスピーカ製 品、モバイルオー ディオ製品を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.	中国 香港	千香港ドル 100,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の製造・販売	100.0	-	なし	当社は材料を販売 しスピーカ製品、 モバイルオーディ オ製品を購入	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
広州豊達電機 有限公司	中国 広州市	千人民元 30,000	中国国内へのス ピーカ製品、モバ イルオーディオ製 品の販売	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.よりスピーカ 製品、モバイル オーディオ製品を 購入	なし	役員の兼任あり
豊達電機(南寧) 有限公司	中国 南寧市	千人民元 91,316	モバイルオーディ オ製品の製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入しモバイルオー ディオ製品を販売	なし	役員の兼任あり
豊達音響(河源) 有限公司	中国 河源市	千人民元 51,141	スピーカ製品の製 造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.より材料を購 入しスピーカ製 品を販売	なし	役員の兼任あり
豊達電機台湾股份 有限公司	台湾 桃園市	千ニュー 台湾ドル 50,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の販売	100.0	-	なし	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.よりスピーカ 製品、モバイル オーディオ製品を 購入	なし	役員の兼任あり
フォスター トレーディング Co.,(ホンコン) Ltd.	中国 香港	千米ドル 100	モバイルオーディ オ製品の販売	100.0	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社はフォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.及びフォ スターエレクト リック(ダナン) Co.,Ltd.よりモバ イルオーディオ製 品を購入	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
フォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.	シンガポ ール	千米ドル 5,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の販売	100.0	-	当社よ り運転 資金を 貸付	当社はスピーカ製 品、モバイルオー ディオ製品を購入 同社はPTフォス ターエレクトリッ クインドネシアへ 材料を販売しス ピーカ製品、モバ イルオーディオ製 品を購入	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
PT フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシ ア バタム	千米ドル 19,550	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.より材料 を購入しスピーカ 製品、モバイル オーディオ製品を 販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (タイラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	千米ドル 5,200	スピーカ製品の製 造	100.0 (100.0)	-	なし	同社は当社にス ピーカ製品を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (タイランド) Ltd.	タイ サムットブ ラーカーン	千タイバーツ 10,000	スピーカ製品の販 売	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.よりス ピーカ製品を購入	なし	なし
FSK(タイランド) Co., Ltd.	タイ シンブリ	千タイバーツ 20,000	スピーカ部品の製 造・販売	100	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社はフォスター エレクトリック Co.,(ホンコン) Ltd.にスピーカ部 品を販売	なし	なし
フォスター エレクトリック (ベトナム) Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 29,000	モバイルオーディ オ製品の製造	100.0	-	なし	同社はフォスター トレーディング Co.,(ホンコン) Ltd.にモバイル オーディオ製品を 販売	なし	役員の兼任あり



名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	千米ドル 2,446	モバイルオーディ オ製品の製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社はフォスター トレーディング Co.,(ホンコン) Ltd.にモバイル オーディオ製品を 販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (クアンガイ) Co.,Ltd.	ベトナム クアンガイ	千米ドル 1,000	モバイルオーディ オ製品の製造	100.0 (100.0)	-	当社よ り運転 資金を 貸付	同社は当社にモバ イルオーディオ製 品を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (バクニン) Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	千米ドル 8,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の製造	100.0 (100.0)	-	なし	同社は当社にス ピーカ製品、モバ イルオーディオ製 品を販売	なし	当社より技術援助 を行っている 役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ユ-エス. エ-),Inc.	アメリカ イリノイ	千米ドル 18,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の輸入販売	100.0	-	なし	当社はスピーカ製 品、モバイルオー ディオ製品を販売	なし	役員の兼任あり
フォスター エレクトリック (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 4,000	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の輸入販売	100.0	-	なし	当社はスピーカ製 品、モバイルオー ディオ製品を販売	なし	役員の兼任あり
ESTec コーポレ ーション	韓国 慶尚南道	百万ウォン 5,455	スピーカ製品、モ バイルオーディオ 製品の販売	64.1	-	なし	なし	なし	役員の兼任あり
ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.	中国 嘉興市	千米ドル 7,050	スピーカ製品の製 造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec Electronics (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	千米ドル 700	スピーカ製品の販 売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	千米ドル 9,020	スピーカ製品の製 造・販売	64.1 (64.1)	-	なし	同社はフォスター エレクトリック (シンガポール) Pte.Ltd.に材料を 販売	なし	なし
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	千米ドル 8,000	モバイルオーディ オ製品の製造・販 売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.	カンボジア プノンペン	千米ドル 3,000	スピーカ製品の製 造	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec America Corporation	アメリカ イリノイ	千米ドル 50	スピーカ製品の輸 入販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
ESTec ジャパン 株式会社	東京都 三鷹市	60	スピーカ製品の輸 入販売	64.1 (64.1)	-	なし	なし	なし	なし
(持分法適用関連 会社) Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.	ブラジル リオグラン デ・ド・ス ル	千リアル 33,418	スピーカ製品の製 造・販売	32.0 (32.0)	-	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 会社の名称欄 印は特定子会社に該当しています。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社はありません。
- 3 子会社の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合です。
- 4 2018年5月、フォスターエレクトリック(タイランド)Ltd.は、6,500千タイバツ増資を行い、資本金が10,000千タイバツになりました。なお、フォスター エレクトリック IPO(タイランド)Ltd.は、2018年9月にフォスターエレクトリック(タイランド)Ltd.に社名変更しています。
- 5 2018年5月、フォスター トレーディング Co.,(ホンコン)Ltd.を設立しました。
- 6 2018年6月、フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.は、2,200千米ドル増資を行い、資本金が5,200千米ドルになりました。
- 7 ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec Corporation(Cambodia)Ltd.、ESTec America Corporation、ESTec ジャパン株式会社の株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。
- 8 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)
フォスターエレクトリック (ユー.エス.エー.)Inc.	18,628	414	306	4,773	7,440
フォスターエレクトリック (ヨーロッパ)GmbH	15,192	419	282	1,537	4,280

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スピーカ事業	11,836
モバイルオーディオ事業	13,225
その他事業	406
全社(共通)	134
合計	25,601

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。  
 2 上記の従業員数にはフォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.が製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数3,113名を含んでいます。  
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ19,382名減少したのは、主に経営の合理化によるベトナム地域での希望退職者募集によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487 [89]	44.4	16.0	6,677,758

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社に労働組合はありません。なお、従業員による組織があり労使交渉に当たっています。また、在外連結子会社の一部において労働組合が組織されていますが、労使の関係は安定しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実」の社是の基、「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするために、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### 中期的な取組み

当社グループでは、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。そして当社の強みを活かすために、高付加価値の追求を図ります。加えて新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、音響信号と人間とのインターフェース技術を、培ってきた知識・ノウハウによりさらに発展させるとともに、新技術の開発と新規事業の創出を図ります。

当社の2019年度の経営方針等の要旨は次のとおりです。

##### [基本方針]

利益率を向上させるとともに、新規ビジネスの確実な成長を図り、車載関連ビジネスを中心にोक事業変革を実行

##### [方策]

1. 車載業務品質の浸透と徹底
2. 製造プロセスの強化
3. グローバル機能の強化
4. 新製品及び新市場の開拓
5. CSRをベースとしたコンプライアンスの徹底、環境及びリスク管理のグローバル体制構築ならびにFoster Rhythm浸透による健全な企業風土の醸成

[社内スローガン] 「“車載”品質・利益回復、事業変革の年」

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げ、資産、資本効率を高め、事業の持続的成長及び更なる企業価値の向上に取り組みます。

#### (4) 経営環境と対処すべき課題

世界経済は、米中貿易摩擦の激化や英国の合意なきEU離脱に対する懸念等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループが属する電子部品業界は、成長鈍化が顕著になったスマートフォン向けに対しては、慎重姿勢が強まると見込まれますが、5Gの開始によりAIやIoTの活用がさらに拡大し、電子部品需要の成長トレンドが続いていくと期待されています。特に、車載向け部品は、新興国での自動車販売増に加え、EVや自動運転の実現に向けた技術革新がますます加速し、電子部品のグローバル需要を牽引していくものと期待されます。

以上のような情勢下、当社グループは「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするるとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制作りを推進します。

これらを実現するために、品質経営を推進し、利益重視の長期成長を目指します。また、中期的な経営目標として連結ROE10%超を掲げ、資産、資本効率を上げていきます。製品戦略としては、当社の強みをより活かすために、高付加価値の追求を図ります。今後の当社事業の主軸である車載用では、さらなる差別化を図り、自動運転時代に向けた新しい提案をしま

います。加えて新たな技術の潮流をビジネスチャンスとして活かすために、マーケティング活動をより強力に推進し、EVはもとより、ロボット、ヘルスケア等の新市場、新製品の開発に積極的に取り組みます。そして、キャッシュ・フロー経営をベースに、グローバル生産・供給体制の最適化を図り、機械化・省力化をさらに推し進め、コスト競争力の強化を図ります。

以上を踏まえ、「利益率を向上させるとともに、新規ビジネスの確実な成長を図り、車載関連ビジネスを中心にोक事業変革を実行」を今年度の基本方針として定め、これまで当社の行ってきた企業体質の継続的改善活動をさ

らに進化させ改革を進めます。

具体的な方策としては、「車載業務品質の浸透と徹底」、「製造プロセスの強化」、「グローバル機能の強化」、「新商品及び新市場の開拓」を実行し、当社グループ全体のあらゆる業務の改革・改善に努めます。一方でCSR（企業の社会的責任）を念頭に置き、法令順守、環境及びリスク管理をグループ全体へ展開し、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるための努力を着実に続けていきます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループ（以下 当社という）の経営成績、財政状態、キャッシュ・フロー及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクには次のようなことが想定されます。

なお、下記における今後または将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2019年6月20日）現在当社が判断したものです。

### (1) 当社の事業領域を取り巻く経済状況及び関連市場の景況

当社の売上高は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の製品及び他社製品に搭載される当社製品の需要は、当社が製品を販売している様々な関連市場における景況の影響を受けます。従って、北米、日本を含むアジア、欧州等の当社の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に当社の事業は、当社が製造を行う国または地域（中国、インドネシア、ベトナム等）の経済状況から直接的間接的に影響を受けることがあります。例えば、当該国または地域の人件費、原材料・部品費や運送費等及び現地通貨レートの変動は、当社の製品製造コストに影響を及ぼします。製造コストが下落した場合でも、当社だけでなく他の競合メーカーの製品製造コストが下がる場合、却って輸出競争や価格競争が激化し、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性が生じることもあります。

### (2) 為替の変動

当社は、世界各地において製品の生産及び販売等の事業活動を行っています。各国または各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての科目や項目は、連結財務諸表の作成のために最終的に円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。概して、他の通貨に対する円高（特に当社売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は当社の事業や経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼします。更に為替変動は、当社が外貨建てで販売する製品の価格設定及び購入する原材料の価格にも影響します。

当社が生産を行う国または地域の通貨の上昇は、それらの国・地域における製造・調達コストのアップをもたらす可能性があります。コストの増加は、当社の収益性及び価格競争力を低下させ、中長期的にも経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新商品の開発力

当社が属するエレクトロニクス業界は急速な技術的進歩を背景に急激な変化をしており、当社においても、内外の既存市場の深耕に加え、進化する情報通信市場・デジタルネットワーク市場、急進するデジタルAV・家電等の先進製品マーケット及びカーエレクトロニクス市場等に対しても、特徴ある音響専門メーカーとして新市場開拓と新商品開発を進め、「軽薄短小」化や高音質化等のマーケットニーズの変化に素早く即応できる対応力・競争力の強化を図る必要があります。しかしながら、新商品の企画・開発と販売促進の諸過程は、微妙かつ不確実な要素があり、次のような様々なリスク要因が含まれています。

当社が既存または新興市場のマーケットニーズに見合った新商品・新製品または新技術を的確に予想して企画・開発できるとは限らず、またこれらの新商品・製品の販売が成功する保証はありません。

技術の急速な進歩・変化及び消費者ニーズの変遷等により、当社製品が市場ニーズの動向に遅れてしまう可能性もあります。

現在企画・開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要への対応に遅延が生じ、市場の動向にマッチしなくなる可能性があります。

上記リスクだけでなく、当社が本業界と市場の変化を十分にまたは的確に予測できず、マーケットニーズに即した新製品・新技術を企画・開発できない場合は、今後の当社の成長性及び収益性を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内外の競合状況と価格競争の動向

当社が取扱う主力製品であるスピーカ、ヘッドホン、マイクロホン等のエレクトロニクス業界における競争はたいへん厳しいものがあります。当社は、当社が属している各製品市場と地域市場において、今後も企業競争や価格競争の激化に引続き直面するものと予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社よりも多くの研究開発や製造、販売等における諸資源を保有しています。また、技術が変化・進歩し、新しい関連エレクトロニクス製品が関連市場に創出されていくと、既存競合先の巻き返しや新しい競合先が台頭して、競争が激化する可能性があります。

当社は、コスト、品質、納期等において当該製品市場の世界的なリーディングメーカーの一社であると自認していますが、今後においても必ず競争に勝ち抜いていけるという保証はありません。価格競争面における後退または競争場裡で優勢を保持できないことによる得意先のシェア喪失等は、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新興メーカーとの競争が、引き続き激化する可能性があり、ますます熾烈化する価格低減競争の環境下で、当社は低コスト体質の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を維持することができなくなる可能性があります。

(5) 海外展開・進出の潜在リスク

当社の生産及び販売活動の主な拠点は、発展途上市場や新興市場等を含む東南アジアや米国、欧州等の海外にあります。これらの海外市場への事業進出には、以下に掲げるようないくつかのリスク要因が内在しており、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法令や規制の変更　予期しない政治的経済的変動　人材の採用・確保・育成難　未整備の経済・技術インフラ　テロ・争乱・その他の社会的混乱

(6) ODM・OEM得意先企業の景況への依存

当社の主な業務はスピーカ・ヘッドホン等のODM・OEM事業であり、全世界のAV（音響・映像）・自動車・情報通信（パソコン・携帯電話機等）等の大手メーカーやエレクトロニクスメーカーを販売得意先としており、上位販売先による当社売上高に占める割合は相当高いものがあります。これらの得意先企業への売上は、その得意先企業の景況・業績や得意先の販売・業績不振、経営合理化・リストラ、予期しない契約の変更・解除、調達方針の変化、値下げ要求等の当社が予測・管理しにくい要因等により大きな影響を受けます。また、特に得意先の要求に応じるための値下げ等は、当社の収益性・利益率を低下させ、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国内外の法的規制・制限

当社は、事業展開する各国・地域において、事業・投資及びその変更の許可、安全保障貿易その他の輸出規制、関税その他の輸出入制限など、様々な法的公的規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止、特許等知的財産権、消費者、租税、為替管理、情報セキュリティー、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。様々の要因により、これらの規制に対応できなかった場合、当社の事業活動が制約を受ける可能性があります。更に規制を順守できなかった場合は、コスト増加につながる可能性があります。従って、これらの諸規制への対応如何により当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当社は各生産拠点（中国、インドネシア、ベトナム等）における製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての諸設備の定期的な災害防止検査と設備メンテナンスを行っています。しかし、生産施設で発生する災害、事故、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、上記生産拠点の周辺で、大規模な地震・火災・風水害やその他災害により工場の操業を中断あるいは操業度を低落する事態が生じた場合は、スピーカ・ヘッドホン等の当社取扱い製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(9) 保有株式の株価

当社は、長期的な取引関係の維持のために取引先等の株式を保有しています。今後、株価の下落あるいは低迷が生じないという保証はなく、保有株式の時価評価において、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があるという財務的なリスク要因は存在し続けると考えられます。また、商取引上の関係から、保有する株式の株価が低迷した状況にあっても、保有株式を容易には売却できない恐れもあります。

(10) 原材料市況の高騰

厳しい価格競争が続くエレクトロニクス業界の中で、更なる原材料市況の高騰に伴うリスク要因が発生する可能性が想定されます。加えて、原油価格やレアアース価格の動向も懸念されます。特に民生用エレクトロニクス業界にあっては、原材料価格の高騰が予想を上回る形で業績悪化の要因になる可能性があり、最終商品における価格転

嫁が容易でない場合、原材料価格の高騰が長期化すれば、最終商品・セットメーカーの営業収益力は鈍化または悪化し、ひいては我々電子部品メーカーへの値下げ要求圧力が増す事態が生じます。

また、当社においても、原材料市況の高騰により原材料・部材の調達コストの下落程度が鈍れば、材料価格の上昇部分を吸収するのが精一杯で、業績面における改善要因が消失する恐れがあります。更に関係メーカー間で価格転嫁できる力関係の格差が生まれ、厳しい価格交渉や激しい価格競争が生じる可能性が予想されます。

(11) 減損会計の適用による影響

固定資産の減損会計の適用に伴い、今後、当社グループの経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務に係るリスク

近年、各国はそれぞれの立場から移転価格等で適正税額を主張するようになってきています。各国での制度運用・解釈の結果、当社の経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 業績の概要

当期における世界経済は、上半期までは総じて好調に推移していましたが、下半期は米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が高まりました。

当社グループが属する電子部品業界においては、自動車の電装化の進展に伴い車載向け部品需要は引き続き拡大していますが、スマートフォン市場では2年連続のマイナス成長となりました。こうした中、2020年以降本格的に始まろうとしている自動運転やEVに代表される次世代自動車等への取り組みが一層重要となってきています。

当社グループにおいては、主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下し、非常に厳しい事業環境となりました。これに対して、ベトナム地域で早期退職者を募集し、また減損により固定資産を圧縮する等、最適な生産体制の再構築に取り組みました。車載向け製品事業では、中国やアセアン地域での営業を強化し、生産面では米国での地産地消に対応するため、テキサス州エルパソ拠点でのスピーカ生産開始に向け本格始動しました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、140,303百万円（前期比24.1%減）、営業利益は3,937百万円（前期比57.7%減）、経常利益は4,318百万円（前期比52.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別退職金や減損に伴う特別損失を計上したことから、2,026百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益4,265百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

##### [スピーカ事業]

車載用スピーカ・スピーカシステムは、一部顧客のプレミアムブランド向け製品の販売数量が減少しました。薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用スピーカの出荷は概ね計画通りでした。その結果、売上高が、70,403百万円（前期比6.8%減）、営業利益が4,343百万円（前期比6.3%減）となりました。

##### [モバイルオーディオ事業]

主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下したことから、売上高が、63,851百万円（前期比38.3%減）、営業損失が670百万円（前期は営業利益4,259百万円）となりました。

##### [その他事業]

小型音響部品や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他の売上高は、6,224百万円（前期比5.7%増）、営業利益は265百万円（前期比35.8%減）となりました。



## 財政状態の分析

総資産は、主に棚卸資産の減少により前連結会計年度末に比べ9,598百万円減少して91,271百万円となりました。

主な増減の内訳ですが、流動資産は、モバイルオーディオ事業の主力顧客向け取引の減少による売掛金及び棚卸資産の減少等により、5,840百万円減少の67,773百万円となりました。一方、固定資産はモバイルオーディオ事業の設備投資の減少、減損損失の計上等により3,758百万円減少の23,497百万円となりました。

負債は、主に支払手形及び買掛金の減少により前連結会計年度末に比べ2,100百万円減少して31,977百万円となりました。純資産は、主に利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ7,498百万円減少して59,294百万円となり、また自己資本比率は前連結会計年度末比2.0ポイント減少して59.5%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

当期の連結売上高は、主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下したことから、前期比24.1%減の140,303百万円（前期売上高184,800百万円）となりました。利益面につきましては、主にモバイルオーディオ事業の売上高の減少に伴い、営業利益は前期比57.7%減の3,937百万円（前期営業利益9,307百万円）、経常利益は前期比52.3%減の4,318百万円（前期経常利益9,062百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別退職金や減損に伴う特別損失を計上したこと等により、2,026百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益4,265百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11,373百万円増加し、当連結会計年度末には21,524百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、棚卸資産の減少等により17,961百万円（前年同期比120.3%増）となりました。

### b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、モバイルオーディオ事業の設備投資が当連結会計年度は減少したこと等により3,425百万円（前年同期比52.0%減）となりました。

### c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、自己株式の取得等により2,937百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりです。

	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
自己資本比率	58.2%	63.7%	58.2%	61.5%	59.5%
時価ベースの自己資本比率	77.1%	64.8%	47.9%	66.0%	41.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.9	0.4	3.1	1.4	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	77.7	198.3	35.9	35.6	95.9

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務指標により計算しています。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数により計算しています。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

#### 資本の財源及び資金の流動性

2020年3月期の設備投資は約50億円を予定しており、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。また、(連結貸借対照表)及び(貸借対照表)に記載の通り、コミットメントライン契約を締結しております。(融資枠設定金額7,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高ゼロ)

#### 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当連結会計年度の連結業績目標の達成状況は以下のとおりです。

当社グループは、中期的な経営目標として連結ROE10%超を目標としています。当期におきましては、特別退職金や減損に伴う特別損失を計上したことから、親会社株主に属する当期純利益が2,026百万円の純損失となり、その結果、連結ROEは 3.5%となりました。当社グループは、今後成長が期待される車載向け製品事業の強化や収益性を重視した新規事業への取り組みを強化すると同時に、資産、資本効率を高め、事業の持続的成長及び更なる企業価値の向上に取り組めます。

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
ROE (%)	9.1	11.0	1.8	7.0	3.5

## 4【経営上の重要な契約等】

### 製造委託契約

製造委託契約は下記のとおりです。

契約会社名	相手先	契約品目	契約内容	契約期間	摘要
フォスターエレクトリックCO.,(ホンコン) Ltd.	番禺旧水坑五金綜合総廠	電子機器及び電子部品	製造加工契約	2014年10月1日から10年間	製造加工費用を支払う

### 重要な固定資産の譲渡

当社は、2019年3月27日開催の取締役会において次の通り固定資産の譲渡について決議し、2019年3月28日に売買契約を締結致しました。

#### (1) 譲渡の理由

2012年11月に本社機能を現所在地に移転して以降、宮沢オフィスを物流等に活用していましたが、建物の老朽化により当該業務の継続が困難となり、現在は休止状態であります。

今般、経営資源のさらなる有効活用を図るため、譲渡することを決定致しました。

#### (2) 譲渡資産の内容

所在地	土地面積 (㎡)	譲渡益 (百万円)	現況
東京都昭島市 宮沢町512番地	10,797.37	約2,700	遊休資産

- (注) 1. 譲渡価格は、先方との契約により、公表は差し控えさせていただきます。  
2. 譲渡益は、譲渡価格から帳簿価格および譲渡に係る諸費用を控除した金額であります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社であります。先方との契約により公表は差し控えさせていただきます。  
譲渡先と当社の間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。  
また、当社の関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議	2019年3月27日
契約締結日	2019年3月28日
物件引渡期日	2019年6月28日予定

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動体制は、新たなマーケットの創造を目指し、要素技術開発・商品開発を行う新規事業開発本部の技術部門、短中期的要素技術開発・商品開発を行うスピーカ事業本部・モバイルオーディオ事業本部の技術部門、小型音響変換器を主に担当するフォスターマイクロコースティック・カンパニーの技術部門、プロ用機器の開発を主に担当するフォステクス・カンパニーの技術部門、およびこれらと密接に連携する各国製造・販売子会社の技術部門により役割構成され、デファクト・スタンダードを目指してグローバルな開発活動を推進しております。

また、製造に関する要素技術・設備開発は、製造本部の技術部門が海外の生産技術部門と連携してグローバルな開発活動を展開しております。

当期の研究開発活動は、新市場や環境対応への継続的な取り組みと共に、音響デバイス・音響システムの高品質・高音質化のための基礎開発・応用開発・製品開発及び、製造設備開発に一貫して取り組み、音響機器専門メーカーとして顧客ニーズを的確に捉えた商品開発を目指して参りました。

当連結会計年度における研究開発費は、2,380百万円であります。技術分野別の主な成果は以下のとおりです。

### ホームオーディオ分野

- ・アミューズメント用スピーカ及びスピーカシステムの開発。

### カーオーディオ分野

- ・原価低減、軽量化を目的に部品、製品の標準化の推進。
- ・顧客要求に合わせたマーケット別の音作りを推進。
- ・重低音再生を追及したボックス型サブウーファの開発。
- ・生産プロセスの効率化のため、機械化・省人化を推進。
- ・EV、HV車向け軽量・小型・省スペーススピーカの開発。
- ・接近通報用高音圧スピーカの開発。
- ・e-Call小型スピーカの開発。
- ・小型リフロー用スピーカの開発。
- ・RSEBluetoothワイヤレスヘッドホンの開発。

### 情報通信機器分野

- ・モバイルオーディオアクセサリ向け左右独立型Bluetoothワイヤレスヘッドホン開発。
- ・モバイルオーディオアクセサリ向けアクティブ・ノイズキャンセル付きBluetoothワイヤレスヘッドホンの開発。
- ・モバイルオーディオアクセサリ向け低消費電力Bluetoothワイヤレスヘッドホンの開発。
- ・モバイルオーディオアクセサリ向け生体情報取得機能付きBluetoothワイヤレスヘッドホンの開発。
- ・高音質インイヤードライバユニットの開発。
- ・インイヤードライバユニット超小型ドライバユニットの開発。

### プロ用機器、市販オーディオ分野

- ・オンライン限定発売ハイブリッドタイプイヤホン TE200/TE100Rの開発。
- ・オンライン限定発売プレミアム・ヘッドホン TH900mk2 (SB) の開発。
- ・スピーカボックス BK-WB2シリーズの開発。
- ・アクティブ・サブウーハー CW200Dの開発。
- ・ワイヤレス・ボリュームコントローラー PC1BTの開発。
- ・プレミアム・ヘッドホン TH909の開発。
- ・オンライン限定発売スピーカシステム GX100BJ-TLの開発。
- ・アクティブ・スピーカ NF04Rの開発。
- ・フルレンジユニットFE168NSの開発。
- ・限定販売スーパーツイーター T96A-REの開発。
- ・FE168NS専用バックロードホーンボックス BK168NSの開発。

### その他

- ・車載用HMI目的の振動デバイスの開発。
- ・AR/VRゲーミング機器へ向けた振動デバイスの開発。
- ・VOC削減・生産性向上の為にスピーカ組立用接着剤の開発。
- ・イヤホン用高性能紙振動板の開発。

- ・接近通報用スピーカの振動板開発。
- ・ヘルスケア向け超小型弁の開発。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資額は3,994百万円で、主にベトナムや中国、ミャンマー等における生産設備に投資しました。

なお、上記設備投資の総額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しています。また、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	スピーカ事業、モバイル オーディオ事業及びその他 事業	本社	2,306	92	(6,618) [6,618]	82	2,479	440
宮沢オフィス (東京都昭島市)	スピーカ事業、モバイル オーディオ事業及びその他 事業	開発及び 物流設備	108	0	15 (10,797)	1	125	0
伊賀物流センター (三重県伊賀市)	スピーカ事業、モバイル オーディオ事業及びその他 事業	物流設備	62	2	238 (13,247)	1	304	1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 本社の土地を賃借しています。年間賃借料は60百万円です。

なお、賃借している土地の面積は [ ] で外書きしています。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。



(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.	中国 香港	スピーカ事業、モバイル オーディオ事業及び その他事業	生産設備	62	942	-	217	1,223	3,136
豊達電機(南寧)有限公 司	中国 南寧市	モバイルオーディオ事 業	生産設備	278	56	-	101	436	2,388
豊達音響(河源)有限公 司	中国 河源市	スピーカ事業	生産設備	859	517	-	426	1,804	1,728
PT フォスター エレクトリック インドネシア	インドネシア バタム	スピーカ事業及びモバ イルオーディオ事業	生産設備	0	0	(10,400) [10,400]	0	0	13
フォスター エレクトリック (ティラワ) Co.,Ltd.	ミャンマー ティラワ	スピーカ事業	生産設備	2,049	652	-	220	2,923	1,341
フォスター エレクトリック (ベトナム)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	モバイルオーディオ事 業及びその他事業	生産設備	462	221	-	54	738	4,314
フォスター エレクトリック (ダナン)Co.,Ltd.	ベトナム ダナン	モバイルオーディオ事 業	生産設備	18	58	-	24	101	1,512
フォスター エレクトリック (バクニン)Co.,Ltd.	ベトナム バクニン	スピーカ事業及びモバ イルオーディオ事業	生産設備	1,362	1,279	-	171	2,812	3,356
フォスター エレクトリック (ユ-エス-エ-.)Inc.	アメリカ イリノイ	スピーカ事業、モバイ ルオーディオ事業及び その他事業	販売及び 物流設備	222	26	107 (39,363)	184	546	11
ESTec コーポレーション	韓国 慶尚南道	スピーカ事業及びモバ イルオーディオ事業	生産及び 販売設備	186	70	425 (16,197)	266	948	339
ESTec エレクトロニクス (JIAXING)Co.,Ltd.	中国 嘉興市	スピーカ事業	生産設備	457	0	-	301	758	473
ESTec VINA Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン	スピーカ事業	生産設備	393	325	-	365	1,084	3,094
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.	ベトナム プートー	モバイルオーディオ事 業	生産設備	397	285	-	61	743	1,604

(注) フォスターエレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd.の従業員数には、製造を委託しています広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の従業員数3,113名を含んでいます。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在において、実施及び計画している設備投資予定額は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定月
フォスターエレクトリック (ベトナム) Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	モバイルオーディオ事業	生産設備	2,334	-	2019年4月	2020年3月
フォスターエレクトリック (バクニン) Co., Ltd.	ベトナム バクニン	スピーカ事業	生産設備	890	-	2019年4月	2020年3月
豊達音響(河源)有限公司	中国 河源市	スピーカ事業	生産設備	666	-	2019年4月	2020年3月
フォスターエレクトリック (ティラワ) Co., Ltd.	ミャンマー ティラワ	スピーカ事業	生産設備	426	-	2019年4月	2020年3月

(注) 1. 上記の生産設備は、主に能力増強投資及び合理化投資です。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載していません。

2. 所要資金につきましては自己資金及び借入金を充当する予定です。

3. 上記金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経営上の重要な契約等に記載の通り、宮沢オフィスを2019年6月28日に引き渡し予定です。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,000,000	26,000,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株です。
計	26,000,000	26,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月24日～ 2015年3月13日(注)1	3,425,036	26,931,051	3,000	6,770	3,000	6,896
2019年2月28日(注)2	931,051	26,000,000	-	6,770	-	6,896

(注)1 新株予約権付社債の転換による増加です。

2 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	26	56	167	9	6,165	6,454	-
所有株式数 (単元)	-	84,251	3,757	13,270	85,604	32	72,989	259,903	9,700
所有株式数の割合 (%)	-	32.41	1.45	5.10	32.93	0.01	28.08	100.00	-

(注) 自己株式3,281,977株は、「個人その他」に32,819単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,660	7.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,284	5.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,016	4.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	945	4.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	753	3.31
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	695	3.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	502	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	458	2.01
ジェービー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	453	1.99
昭和飛行機工業株式会社	東京都昭島市田中町600番地	446	1.96
計	-	8,217	36.16

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 905千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,397千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式3,281千株(12.62%)があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,281,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,708,400	227,084	-
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	26,000,000	-	-
総株主の議決権	-	227,084	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれています。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式110,664株(議決権の数1,106個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フォスター電機株式会社	東京都昭島市つつじが丘 1丁目1番109号	3,281,977	-	3,281,977	12.62
計	-	3,281,977	-	3,281,977	12.62

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式110,664株(0.42%)は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案は2017年6月22日開催の第83期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

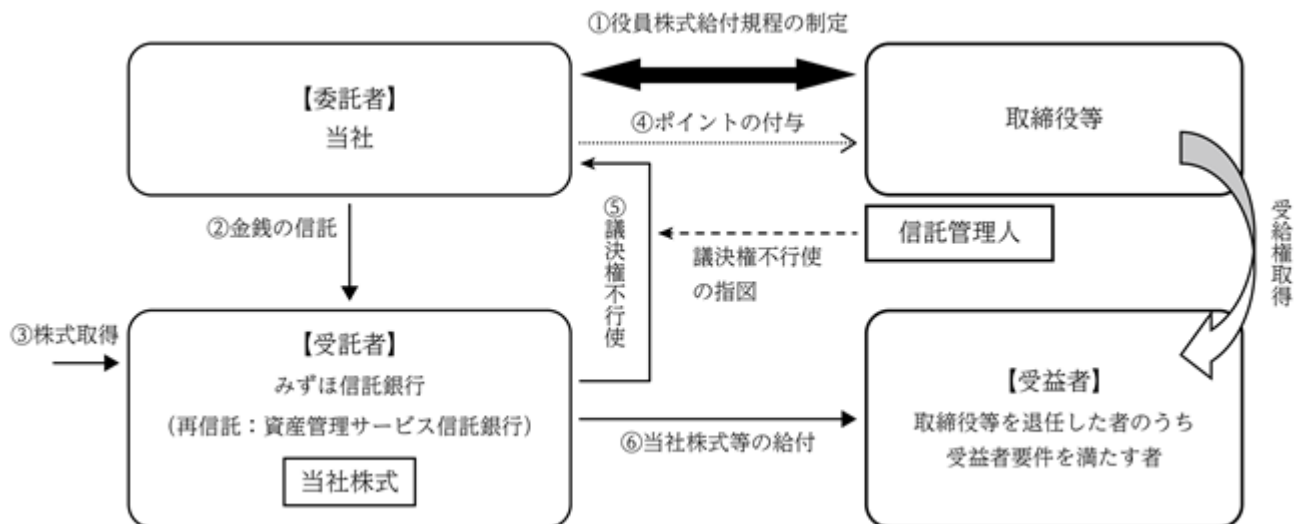
本制度は、取締役等と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上により資する報酬体系を構築することを目的としています。

1 本制度の概要

本制度に基づき設定される信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。本信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、当社の定める役員株式給付規程に従って、取締役等に給付します。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を経て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 対象者に取得させる予定の株式総数

本信託設定後遅滞なく、111千株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示します。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（報酬諮問委員会により選定された者とします。）

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月30日)での決議状況 (取得期間 2018年9月3日~2019年3月31日)	3,750,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,122,500	4,499,951,600
残存議決株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	-	-

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	121,247
当期間における取得自己株式	36	60,228

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	931,051	1,433	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,281,977	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上を経営課題としつつ、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本的な方針とし、連結ベースでの配当性向20%以上を目標としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の期末配当金につきましては、上記及び後出の連結・単独業績等を勘案し、1株につき10円としました。これにより、当期の年間配当金は、昨年12月の中間配当金1株につき10円と合わせて、1株につき20円となります。

内部留保資金につきましては、競争力強化のため、設備投資等に活用したいと考えています。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	250	10
2019年6月20日 定時株主総会決議	227	10



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社は、企業価値・株主価値の最大化を図るため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定と適法かつ適正な業務執行が可能な経営体制及び公正で健全な経営システムの確立が重要であると認識し、以下の体制に基づいて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が経営上の基本方針や重要事項を決定し、職務執行の監督を行い、各監査役が取締役の職務執行を監査する体制を採用しています。また、取締役及び監査役の人選や選任及び処遇は、これを公正に行うべく、取締役会の下に設置した「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」が審議を行っています。

(設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名)

#### 取締役会

- ・中期経営方針、年間・半期の予算及び経営上の重要な意思決定を行う。
- ・構成メンバーは、代表取締役 吉澤 博三、専務取締役 成川 敦、専務取締役 呂 三鉄、常務取締役 岸 和宏、取締役 白川 英俊、社外取締役 松本 実、社外取締役 松田 千恵子。常勤監査役 猪熊 勉、社外監査役 井野 拓磨、社外監査役 鈴木 隆、社外監査役 後藤 康浩も同席。
- ・議長は、代表取締役 吉澤 博三。

#### 監査役会

- ・本社各部門、各地方事業所、国内外の子会社に対し実査・往査を実施。
- ・構成メンバーは、常勤監査役 猪熊 勉、社外監査役 井野 拓磨、社外監査役 鈴木 隆、社外監査役 後藤 康浩。
- ・議長は、常勤監査役 猪熊 勉。

#### 指名諮問委員会

- ・役員等の選解任・人選等を取り決めるに当たり、公正さと透明性を高めることを目的に設置。
- ・構成メンバーは、代表取締役 吉澤 博三、専務取締役 成川 敦、常務取締役 岸 和宏、社外取締役 松本 実、社外取締役 松田 千恵子、常勤監査役 猪熊 勉。
- ・委員長は、社外取締役 松本 実。

#### 報酬諮問委員会

- ・役員等の報酬・処遇等を取り決めるに当たり、公正さと透明性を高めることを目的に設置。
- ・構成メンバーは、代表取締役 吉澤 博三、専務取締役 成川 敦、常務取締役 岸 和宏、社外取締役 松本 実、社外取締役 松田 千恵子。
- ・委員長は、社外取締役 松本 実。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

#### イ 基本的な考え方

当社は、会社法第362条(取締役会の権限等)第4項第6号の定めに基づき、当社の実状を踏まえ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制(以下「内部統制システム」という)の整備に取り組んで行くものとします。

内部統制システムは、当社及び当社グループの規模、事業の性格、機関設計その他の当社の特色や特質等を踏まえて、当社が必要かつ適正と考えるレベルで構築・整備することが求められます。整備に当たっては、コンプライアンス・プログラム、リスク・危機管理体制、情報開示制度など、すでに当社において実施・展開され、有効に機能しているシステムや仕組み・制度を十分に活用して行います。

その整備状況の概要は次のとおりです。

#### ロ 整備状況

##### (イ)コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業理念を表す「フォスターグループ CSR憲章」、企業倫理基準「フォスターグループ 企業行動要綱」及び社員行動基準「フォスターグループ 社員行動規範」を策定しており、役員を含む当社全社員より規範順守の誓約書提出を得ています。また、代表取締役社長を最高責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンス体制の整備・向上に努めています。

内部監査部門として、社長直属の「内部監査室」が通常の執行部門から独立して置かれ、内部統制システムの維持、向上を図っています。

取締役は、グループ会社を含めて、重大な法令違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する重要な事実・事案を発見した場合には、直ちに監査役または監査役会に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとします。

「内部通報取扱規程」及び当該「運営要領」に基づいて、法令や社内規定違反・企業倫理違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報・相談体制及び窓口として「ホットライン」（内部監査室長及び顧問弁護士が担当）、「ヘルプライン」（人事担当男女各1名が担当）が常設されています。

監査役は、グループ会社を含めて、法令順守体制及び内部通報制度等の運用に問題があると認められた場合は、遅滞なく取締役及び代表取締役意見に意見を述べるとともに、その改善を求めることができます。

代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会にて、「財務報告に係る内部統制」の体制整備・充実を図るとともに、社長直属の「内部監査室」が体制・推進方法に対して審査を行うことにより、適法性を担保しつつ、効率的で健全かつ透明性の高い経営に努めています。

#### (ロ) リスク・危機管理

当社は、各部門において業務執行に係るリスク・危機の諸項目を社内的、外部的またはその他に起因するリスク・危機に分類・認識し、その洗い出し・把握と管理及び個々のリスクについての対応体制を整えています。

リスク・危機管理体制の基礎として、「リスク・危機管理規程」を定め、各部門における個々のリスクについて部門長を「リスク・危機管理責任者」に指定し、同規程に従ったリスク管理体制「リスク・危機管理委員会」（委員長は代表取締役社長）を設置しています。重大なリスクが具現化し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長等を本部長とする危機対策本部を開設し、事務局や特別室あるいは情報連絡チーム、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーを組織して迅速な対応を行い、被害を最小限に止め、可能な限り短期間で原状回復する体制を整えて、損害の拡大を防止します。

#### (ハ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務執行を効率的に行うための体制の基礎として、「取締役会規則」に則り、取締役会を月1回定時及び臨時に開催して、当社の経営方針、経営戦略に係る重要案件及び重要な業務執行を審議・決定し、その執行に当たっては、事前に代表取締役・役付取締役・業務執行取締役・上席執行役員・常勤監査役等によって構成される「常務会」における討議を経て執行決定を行うものとしています。

更に意思決定の実効の迅速化と意思統一のため、各事業本部の業務執行に係る報告・検討を行う機関として、社長以下、本部長（兼務取締役、執行役員等を含む）を主体とする「経営会議」や「本部長会議」等を開設しています。

フォスターグループ全体としては、連結経営の推進のために年2回にわたり国内各社の経営責任者をメンバーとした「国内グループ会社会議」や海外各社の経営責任者をメンバーとして各社の予算を審議する「グローバル予算会議」、営業・技術・品質・製造に係るグローバル戦略会議等を開催して、グループの方向性を確認し連携強化を期しています。

#### (ニ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、基本的にグループ企業すべてに適用する行動指針として、「フォスターグループCSR憲章」、「フォスターグループ企業行動要綱」及び「フォスターグループ社員行動規範」を制定し、これを基礎としてグループ各社においてその実状・国情に沿ってアレンジし、関連諸規範・諸規程を定めることとします。

経営管理については、毎年グループを含めた経営方針・基本方針を定めるとともに、「グループ会社管理運営規程」を制定して、グループ会社に対する管理の基本方針及び基本事項を定めています。本規程に従い、グループ会社は自らの自主性・独立性を保持しつつ、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じて当社はモニタリングを行います。

グループ会社及びその役員は、当社からの経営管理・経営指導内容に法令違反があり、その他コンプライアンス上問題があると思料される重要な事実・事案を認識したり発見した場合には、速やかに当社主管部門、内部監査部門、コンプライアンス委員会あるいは直接「ホットライン」や監査役に報告するものとします。

上記の違法または不適切な取引や会計処理を防止するため、内部監査部門及びコンプライアンス委員会等は、グループ会社の内部監査部門（定められている場合）、監査役や会計監査人またはこれに相当する部署・役員と必要な情報交換を行うものとします。

#### (ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

#### 剰余金の配当

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

#### 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	吉澤 博三	1954年2月11日生	1976年3月 当社入社 1998年4月 当社第1営業部次長 1999年4月 当社第1営業部長 2000年4月 フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.取締役社長 2002年4月 フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH代表取締役 2006年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営企画室長 2007年6月 当社取締役管理本部兼経営企画室長 2009年6月 当社常務取締役管理本部兼経営企画室長 2012年4月 当社管理本部長 兼 人材開発部長 兼 経営企画担当 2013年4月 当社管理本部長 兼 経営企画担当 2013年6月 当社専務取締役 2014年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	18
専務取締役 社長補佐兼 グローバル コーポレー トサポート 本部長	成川 敦	1959年5月13日生	1982年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 1997年11月 同行九段支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長 2003年3月 同行米州プロダクツ営業部次長 2004年4月 同行米州業務管理部次長 2006年3月 同行ソウル支店長 2009年4月 同行執行役員営業第十三部長 2010年4月 同行常務執行役員 2010年7月 同行欧州地域統括役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長 2015年5月 当社顧問 2015年6月 当社専務取締役社長補佐(現任) 2017年1月 当社グローバルコーポレートサポート本部長(現任)	(注)3	13
専務取締役 製造統括	呂 三鉄	1956年12月23日生	1997年7月 当社入社 2001年6月 フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 取締役 2004年6月 フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 取締役副社長 2006年2月 当社執行役員 2006年4月 フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 取締役社長 2007年6月 当社取締役 2009年7月 当社製造統括 2010年2月 豊達音響(河源)有限公司董事兼総経理 2011年4月 当社生産統括 2012年4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 取締役会長 2014年4月 東南アジア生産統括 兼 フォスター エレクトリックCo.,(ホンコン)Ltd. 取締役社長(現任) 兼 豊達音響(河源)有限公司董事兼総経理 2016年4月 当社常務取締役 2018年6月 当社専務取締役(現任) 2018年10月 製造統括(現任) 兼 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. 取締役社長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 MA事業 本部長 兼新規事業開発本部長 兼営業統括	岸 和宏	1964年 3月 7日生	1986年 3月 当社入社 2002年10月 当社 I T機器本部営業部次長 2003年 4月 当社 I T機器本部営業部長 2004年 4月 当社営業本部第 2 営業部長 2006年 2月 当社執行役員 H P本部副本部長 2007年 2月 当社 H P事業本部副本部長 2008年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長 2009年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行 2011年 4月 当社営業本部長 2013年 4月 当社MA事業本部長 (現任) 2014年 6月 当社常務取締役 (現任) 2017年 4月 当社新規事業開発本部長 兼 営業統括 (現任)	(注) 3	9
取締役	白川 英俊	1963年 7月 22日生	1987年 4月 当社入社 2006年 2月 当社 S P本部第 1 技術部長 2006年 6月 当社 H P本部第 6 技術部長 2007年 2月 当社 H P事業本部第 6 技術部長 2009年 4月 当社執行役員 2010年 3月 当社戦略技術開発本部長代行 兼 要素技術開発部 2010年 6月 当社戦略技術開発本部長 兼 要素技術開発部長 兼 品質保証担当 2012年 4月 当社上席執行役員技術本部長 2013年 4月 当社SP事業本部長 2014年 6月 当社取締役 (現任) 2017年 4月 当社技術統括 2018年 4月 フェロー (現任) フォスター エレクトリック(ベトナム) Co.,Ltd. 取締役社長 (現任)	(注) 3	6
取締役	松本 実	1957年 2月 16日生	1983年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 1987年 3月 公認会計士登録 2012年 9月 有限責任監査法人トーマツ退社 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 (現任) 2014年 6月 三信電気株式会社社外監査役 2015年 2月 株式会社ジャステック社外監査役 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2016年 2月 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松田 千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 2001年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 2006年5月 マトリックス株式会社代表取締役 2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー) 2011年4月 首都大学東京都市教養学部(現経済経営学部)教授兼同大学院社会科学研究所(現経営学研究科)教授(現任) 2012年6月 エステー株式会社社外取締役 2012年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役 2013年6月 日立化成株式会社社外取締役(現任) 2014年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 サトーホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	猪熊 勉	1956年3月12日生	1979年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2005年4月 当社入社 2006年7月 当社管理本部経営管理部長 2011年10月 当社管理本部総務部長 2013年4月 当社管理本部経理部長 2016年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役	井野 拓磨	1945年7月25日生	1970年4月 国税庁調査査察部調査課 2000年6月 国税庁徴収部長 2001年6月 関西国際空港株式会社常務取締役 2004年6月 宝酒造株式会社常勤監査役 2005年6月 同社常務取締役 2010年7月 井野拓磨税理士事務所開設(現) 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社監査役(現)	(注)5	3
監査役	鈴木 隆	1962年9月15日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)所属 1996年1月 鈴木隆法律事務所開設 1999年6月 濱田・松本法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)所属 2003年9月 京総合法律事務所所属(現) 2006年10月 株式会社マネーパートナーズ(現 株式会社マネーパートナーズグループ)社外監査役 2015年6月 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役(監査等委員) 2015年6月 タカラレーベン・インフラ投資法人監督委員(現) 2016年6月 当社監査役(現)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	後藤 康浩	1958年9月18日生	1984年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1988年9月 パーレーン支局駐在 1990年1月 ロンドン(欧州総局)駐在 1992年9月 東京本社産業部 1997年9月 北京(中国総局)駐在 2000年9月 東京本社産業部編集委員 2002年3月 論説委員兼日経CNBCキャスター 2008年3月 編集局アジア部長 2010年4月 編集委員 2016年3月 株式会社日本経済新聞社退社 2016年4月 亜細亜大学都市創造学部教授(現) 2017年6月 当社監査役(現)	(注)4	0
計					56

- (注) 1 取締役 松本実氏及び松田千恵子氏は、社外取締役です。  
 2 監査役 井野拓磨氏、鈴木隆及び後藤康浩氏は、社外監査役です。  
 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間です。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までです。  
 4 監査役 猪熊勉氏及び後藤康浩氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。  
 5 監査役 井野拓磨氏及び鈴木隆氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間です。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。また、社外監査役は3名です。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)  
 社外取締役松本実氏は、松本実公認会計士事務所を開設している公認会計士です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。  
 社外取締役松田千恵子氏は、首都大学東京、同大学院の教授です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。  
 社外監査役井野拓磨氏は、井野拓磨税理士事務所を開設している税理士です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。  
 社外監査役鈴木隆氏は、京総合法律事務所を開設している弁護士です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。  
 社外監査役後藤康浩氏は、亜細亜大学の教授です。当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)  
 経営に外部の視点を取り入れ、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図ることを目的としています。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)  
 当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断していません。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)  
 松本実氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識を経営に活かすことにより、当社経営の監督とチェック機能の強化に貢献していただくために、社外取締役に選任しています。  
 松田千恵子氏は、経営学及び会計・財務に関する豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い知見を当社経営に活かし、経営の監督とチェック機能向上に貢献していただくために、社外取締役に選任しています。  
 井野拓磨氏は、税務行政や会社役員、税理士業務を通じて培われた財務、会計に対する相当の知見と経験を当社の監査役監査体制に活かしていただけるものと考えていることに加え、経営からの独立性も高いと判断したため、社外監査役に選任しています。



鈴木隆氏は、弁護士としての経験が豊富であり、特に証券・金融及び企業法務全般に関する相当の知見を有しており、企業法務の専門家としての立場から、高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると判断したため、社外監査役に選任しています。

後藤康浩氏は、元日本経済新聞社の論説委員、編集委員及び現大学教授として、特にアジア経済や産業論などに造詣が深く、これまでの経験から培われた専門的な知識を経営に活かしていただくことにより、監査体制の強化が期待できると判断したため、社外監査役に選任しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、下記(3)[監査の状況]「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりです。

### (3)【監査の状況】

#### 内部監査及び監査役監査の状況

監査役4名のうち、社外監査役は3名です。取締役の職務執行の適法性と妥当性をチェック・監視し、企業統治への実効に資するため、定例及び臨時の監査役会が開かれ、社外監査役及び社内・業界事情に精通した社内出身の監査役は、協力し合いながら、本社各部門は勿論、各地方事業所・国内外子会社の実査・往査を実施し、速やかに代表取締役を始めとする関係者に対し詳細な監査報告を行っています。また、監査の際は、内部監査部門・会計監査人等との関係を密にすることを心掛けて進めています。

代表取締役による業務執行の内部統制の一環を担う内部監査機関として、社長直轄の「内部監査室」を設けており、監査役会と連携しながら、各部門における経営方針の遂行状況や内部牽制システムの運用状況及び業務運営の準拠性・効率性を検討・評価・報告して、業務の有効性・妥当性と効率性に関し、各部門及び代表取締役に助言・勧告・報告等を行うことにより、企業統治に寄与しています。

監査役監査は、当社「監査役監査基準」、「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び各年度監査方針、監査計画に基づき実施されており、当社各部門・事業所、グループ会社に関する監査結果は、「業務監査報告書」としてまとめられ、経営改善に寄与すべく、速やかに代表取締役や取締役を始めとする関係者に対して、提出・回覧されています。

また、監査の実効性・効率性を確保するため、内部監査部門及び会計監査人との意見交換や協力・協働体制（三様監査）の強化に努めています。

監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・コンサルタントその他を外部アドバイザーとして起用することができます。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期等について定める「監査役への報告に関する規程」に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査役は、上記規程により、株主総会、取締役会はもちろん、常務会、経営会議、国内グループ会社会議、グローバル予算会議その他の重要な会議や各委員会に社内情報の聴取を行うため、出席しています。

現状においては、専任の監査役補助者は置いておらず、法務部門のスタッフが監査役の職務を一部兼任補助しています。

監査役から監査業務に関する指示・命令を受けた監査役補助者は、その指示・命令については取締役からの指揮命令を今後も受けないものとします。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等については、人事担当役員が監査役と事前に協議を行うものとします。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりです。

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 津田良洋 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 宮下淳 氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他7名でした。

#### 監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この決定方針に基づき、現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性、専門性等に問題ないと認識し、選任しています。

#### (監査役会が監査公認会計士等の評価を行った場合及びその内容)

監査役会は、会計監査人の職務を適正に行うことを確保するための体制について、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に準拠して整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の選定基準及び評価基準に基づき、会計監査人の独立性と専門性等に問題はないと評価し、会計監査人の再任が適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

ロ．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリック（ユー.エス.エー.）Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として35百万円支払っています。

当連結会計年度

当社連結子会社であるフォスターエレクトリック（ユー.エス.エー.）Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として38百万円支払っています。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、取締役会の決議をもって監査報酬を決定しています。

ホ．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く )	236	139	97	-	5
監査役 ( 社外監査役を除く )	18	18	-	-	1
社外役員	35	35	-	-	5

(注) 上記報酬等には、連結子会社からの報酬を含みます。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( 役員の報酬等に関する株主総会の決議 )

当社の役員報酬限度額(後述の基本報酬及び単年度業績連動報酬)は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において、取締役が年額300百万円以内(ただし、使用人給与は含まない)、監査役が年額60百万円以内と決議されました。これに加え、2017年6月22日開催の第83期定時株主総会の決議により、株式給付信託(後述の中長期業績連動報酬)が導入され、取締役に対する株式報酬限度額が3年間で175百万円と定められました。なお、当該決議に係る提出日現在の取締役の人数は、7名、監査役の人数は4名であります。

( 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関等 )

当社は、報酬諮問委員会(以下、「委員会」と称する)を設置し、取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、取締役の報酬体系・基準・方針及び個人別の報酬内容について委員会において、上記株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内(その概要は以下の基本方針として記載)で決定を行うこととしています。委員会の構成員は、次のとおりです。

- 委員長 : 松本 実(社外取締役)
- 副委員長 : 松田 千恵子(社外取締役)
- 委員 : 吉澤 博三(代表取締役社長)
- 委員 : 成川 敦(専務取締役)
- 委員 : 岸 和宏(常務取締役)

( 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会の活動内容 )

当期の委員会は、2018年5月30日に開催されました。委員会では、全社業績および事業部業績のレビューや社外取締役を除く取締役(以下、「社内取締役」と称する)の個人評価を行い、各取締役の報酬案および退任執行役員の株式支給案について審議しました。取締役の報酬総額および退任執行役員の株式支給は、同年6月21日の取締役会に上程され、承認を受けています。その上で、各取締役(執行役員を含む)の報酬については、同取締役会から委員会に、その総額及び取締役等報酬内規に定める範囲内で一任する旨の決議が行われ、これを受けて同委員会にて決定されました。

( 社内取締役の報酬に係る基本方針及び構成 )

社内取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬(以下、「STI」と称する)及び中長期業績連動報酬(以下、「LTI」と称する)から構成されています。構成比率は、当期の実績としては、基本報酬59% : STI26% : LTI15%です。

基本報酬

基本報酬は、毎月一定額を固定的に支給する現金報酬とし、役位ごとに金額を報酬内規として定めています。報酬内規に定めた基本報酬は、定期的にベンチマーク調査を実施し、業種や企業規模等も勘案し、役位別に報酬水準の妥当性を検証しています。

単年度業績連動報酬(STI)

STIは、単年度の業績達成度に応じて支給額が変動する現金報酬です。業績に対する責任を明確にするため、連結営業利益を基本的な指標としています。STIの金額の決定方法については、まず、当社連結営業利益にあらかじめ定めた役員区分別の利益分配率を乗じ、全社業績貢献分としてのSTI基準額を算出します。その上で、事業部門を管掌する取締役については、当該事業部門の業績を加味します。さらに、社長を除く、全社内取締役につき、非財務的な貢献度やコンプライアンスへの取り組みなどの個人別定性評価を実施し、STIを加減算することで最終的なSTIの金額を算出します。なお、個人別の定性評価に基づく加減算の比率は、社長

が各社内取締役より提出された自己評価票をレビューした上で各社内取締役の加減算率案を委員会に提案し、委員会において決定しています。

当社連結営業利益に基づくSTI基準額を算出する際の利益分配率は、当社の連結営業利益の金額が0～12,000百万円の範囲で変動することを想定して設定しており、これに応じ、当該年度の目標値を100%達成した場合に標準額となり、その倍額を達成したときに200%になるように、役員区分ごとに設定しています。

なお、連結営業利益の当期目標値は5,500百万円ですが、実績は3,937百万円でした。

#### 中長期業績連動報酬（LTI）

LTIは、中期経営計画の達成度に応じて交付株式数が50%～100%の間で変動する信託型の株式報酬です。株式報酬とすることで、株主と価値共有を図ることができ、又、中期経営計画の達成度と報酬を連動させることにより、中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブとして機能することを目指しています。

LTIによる交付株式数の決定方法については、毎年、役員に応じた基準ポイントを各取締役に付与し、中期経営計画終了時に、その累計ポイントに対し、業績評価に基づく交付率（50%～100%）を乗じ、交付株式数を決定します。

交付率の算出に当たっては、中期経営計画期間における当社の連結営業利益率の平均値を基本的な評価指標にしています。事業部門を管掌する取締役については、当該事業部門の業績も加味します。

基本的な評価指標を中期経営計画の期間における連結営業利益率の平均値に設定した理由は、当社は、長期的な目標としてROE10%超の目標を掲げていますが、利益率はROEの構成要素であり、特に連結営業利益率の引き上げを重要課題と認識しているためです。現中期経営計画における連結営業利益率の目標は5%であり、実績平均値の算出は、中期経営計画終了時に行います。

株式交付率については、さらに、電子部品業界における順位も加味することとしています。当社の中期経営計画期間（3事業年度）における連結営業利益率の平均値が電子部品業界における順位の中央位を下回る場合には、交付率が5%減算されます。

中長期業績連動報酬にかかる株式の実際の交付は、退任時に一括して実施します。

#### （社外取締役及び監査役の報酬に係る基本方針）

社外取締役及び監査役の報酬は、定額支給しています。社外取締役の報酬額は、他の取締役と同様、「報酬諮問委員会」にて決定し、監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先、技術交流先及び地域企業との強固かつ長期的な協力関係が当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該企業の株式を保有します。なお、当事業年度末日の保有状況としては、政策保有株式の連結貸借対照表計上額の同純資産計上額に占める割合は約3.5%です。

当社は、取締役会において、政策保有について保有目的の適切さ、保有に伴うメリットやリスクを具体的に精査し、保有に値しないものについては売却・処分します。政策保有株式の保有の適否の検証に当たっては、当社の保有目的や取引状況、配当収益その他の便益と資本コストとの比較等により実施します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	2,092

(注)当社が保有する株式の発行者であるアルプス電気株式会社とアルパイン株式会社が、2019年1月1日を効力発生日として株式交換を実施したことにより、当社の保有銘柄数は、前事業年度から1銘柄減少しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和飛行機工業 (株)	555,000	555,000	本社を同じ地区におく企業であり、今後の事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や土地及び建物の賃貸借契約等の取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	803	709		
千代田インテグレ (株)	249,800	249,800	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やスピーカ、モバイルオーディオ事業における部品の仕入額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	512	620		
(株) タチエス	149,500	149,500	本社を同じ地区におく企業であり、今後の自動車向けを中心とする事業上の協力と地域への社会貢献を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や技術交流の状況や将来性、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	236	284		
日本高純度化学 (株)	68,600	68,600	技術交流を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や技術交流の状況や将来性、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	162	177		
(株) 三菱UFJ フィナンシャル・グループ	244,240	244,240	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や金融取引等における取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	134	170		
宝印刷(株)	88,000	88,000	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や当社の発刊物作成に関する助言・作成業務の取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	149	167		
(株) みずほフィナン シャルグループ	400,911	400,911	取引関係の維持・発展を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や金融取引等における取引額等の取引状況、配当収益等により合理性を検証しております。	有
	68	76		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグループ	2,000	2,000	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的や金融取引等における取引額等 の取引状況、配当収益等により合理性を 検証しております。	有
	7	8		
久光製薬(株)	1,000	1,000	技術交流、株主への情報開示、株主総会 運営に関する情報収集を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的や技術交流の状況や将来性、得 られる情報の有用性の程度や配当収益等 により合理性を検証しております。	有
	5	8		
協栄産業(株)	2,640	2,640	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーデ ィオ、その他事業における部品の仕入額等 の取引状況、配当収益等により合理性を 検証しております。	有
	4	5		
アルプスアルパイン (株)	1,680	1,000	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーデ ィオ事業における部品の仕入額・売上額等 の取引状況、配当収益等により合理性を 検証しております。	有
	3	2		
アルパイン(株)	-	1,000	取引関係の維持・発展を目的にしてい ます。	無
	-	2		
マブチモーター (株)	200	200	技術交流、株主への情報開示、株主総会 運営に関する情報収集を目的にしてい ます。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的や技術交流の状況や将来性、得 られる情報の有用性の程度や配当収益等 により合理性を検証しております。	無
	0	1		
日本電子(株)	500	1,000	本社を同じ地区におく企業であり、今後 の事業上の協力と地域への社会貢献及び 株主への情報開示、株主総会運営に関す る情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、 保有目的やスピーカ、モバイルオーデ ィオ、その他事業における部品の仕入額等 の取引状況、得られる情報の有用性の程 度や配当収益等により合理性を検証して おります。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T D K (株)	100	100	取引関係の維持・発展、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やスピーカ、モバイルオーディオ、その他事業における部品の仕入額等の取引状況、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。	無
	0	0		
ソニー(株)	100	100	取引関係の維持・発展、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やスピーカ、モバイルオーディオ事業における売上額等の取引状況、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。	無
	0	0		
オリンパス(株)	100	100	技術交流、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や技術交流の状況や将来性、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。	無
	0	0		
(株) J V C ケン ウッド	100	100	取引関係の維持・発展、株主への情報開示、株主総会運営に関する情報収集を目的にしています。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的やモバイルオーディオ事業における部品の売上額等の取引状況、得られる情報の有用性の程度や配当収益等により合理性を検証しております。	無
	0	0		

- (注) 1 当社が保有する株式の発行者であるアルプス電気(株)とアルパイン(株)が、2019年1月1日を効力発生日として株式交換を実施したことにより、当社の保有するアルプスアルパイン(株)の株式数が増加し、アルパイン(株)の株式数は0となりました。
- 2 日本電子(株)が、2018年10月1日を効力発生日として実施した2株を1株とする株式併合により、当社の保有する同社の株式数が減少しています。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,704	11,854
受取手形及び売掛金	21,744	18,888
電子記録債権	499	373
有価証券	2,310	11,386
製品	26,582	16,405
原材料	7,972	5,247
仕掛品	2,075	1,148
貯蔵品	425	167
短期貸付金	0	-
未収入金	841	1,033
その他	1,473	1,291
貸倒引当金	15	24
<b>流動資産合計</b>	<b>73,614</b>	<b>67,773</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,753	15,144
減価償却累計額	6,035	6,016
建物及び構築物(純額)	9,717	9,127
機械装置及び運搬具	24,775	21,788
減価償却累計額	18,260	16,600
機械装置及び運搬具(純額)	6,515	5,187
工具、器具及び備品	13,394	11,736
減価償却累計額	10,338	9,594
工具、器具及び備品(純額)	3,056	2,142
土地	1,151	874
建設仮勘定	679	1,142
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 21,120</b>	<b>1 18,475</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	307	194
借地権	816	821
その他	176	154
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,300</b>	<b>1,171</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,743	2 2,488
長期貸付金	30	-
長期前払費用	543	97
退職給付に係る資産	778	697
繰延税金資産	439	240
その他	309	326
貸倒引当金	9	-
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,835</b>	<b>3,851</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>27,255</b>	<b>23,497</b>
<b>資産合計</b>	<b>100,870</b>	<b>91,271</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,053	8,334
電子記録債務	60	-
短期借入金	3,353	2,634
1年内返済予定の長期借入金	1,125	1,686
未払金	4,316	3,112
未払法人税等	627	713
未払費用	1,946	2,005
賞与引当金	693	689
その他	651	1,098
流動負債合計	25,953	25,453
固定負債		
長期借入金	1,709	1,510
繰延税金負債	422	778
退職給付に係る負債	140	77
役員退職慰労引当金	8	12
株式給付引当金	46	92
資産除去債務	240	244
その他	169	208
固定負債合計	8,124	6,523
負債合計	34,077	31,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金	9,394	7,961
利益剰余金	48,068	44,813
自己株式	2,156	5,222
株主資本合計	62,077	54,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	776	677
為替換算調整勘定	410	161
退職給付に係る調整累計額	382	488
その他の包括利益累計額合計	15	27
非支配株主持分	4,731	4,944
純資産合計	66,792	59,294
負債純資産合計	100,870	91,271

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	184,800	140,303
売上原価	1, 3 160,441	1, 3 122,768
売上総利益	24,359	17,534
販売費及び一般管理費	2, 3 15,052	2, 3 13,596
営業利益	9,307	3,937
営業外収益		
受取利息	102	167
受取配当金	53	61
為替差益	-	279
雑収入	487	545
営業外収益合計	643	1,054
営業外費用		
支払利息	229	187
為替差損	65	-
雑損失	593	486
営業外費用合計	888	673
経常利益	9,062	4,318
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
減損損失	4 2,014	4 2,396
特別退職金	5 118	5 1,356
特別損失合計	2,132	3,752
税金等調整前当期純利益	6,929	565
法人税、住民税及び事業税	1,994	1,269
法人税等調整額	263	610
法人税等合計	2,258	1,880
当期純利益又は当期純損失( )	4,671	1,314
非支配株主に帰属する当期純利益	405	712
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	4,265	2,026

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,671	1,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	99
為替換算調整勘定	582	8
退職給付に係る調整額	66	153
その他の包括利益合計	469	244
包括利益	4,201	1,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,629	1,983
非支配株主に係る包括利益	572	424

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	9,372	44,962	2,133	58,972
当期変動額					
剰余金の配当			1,160		1,160
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,265		4,265
自己株式の取得				219	219
自己株式の処分		21		197	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21	3,105	22	3,105
当期末残高	6,770	9,394	48,068	2,156	62,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	730	337	447	620	4,309	63,901
当期変動額						
剰余金の配当						1,160
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						4,265
自己株式の取得						219
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	748	65	636	421	214
当期変動額合計	46	748	65	636	421	2,890
当期末残高	776	410	382	15	4,731	66,792



当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,770	9,394	48,068	2,156	62,077
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,770	9,394	47,994	2,156	62,003
当期変動額					
剰余金の配当			1,154		1,154
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,026		2,026
自己株式の取得				4,500	4,500
自己株式の処分				0	0
自己株式の消却		1,433		1,433	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,433	3,181	3,066	7,680
当期末残高	6,770	7,961	44,813	5,222	54,322

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	776	410	382	15	4,731	66,792
会計方針の変更による累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した当期首残高	776	410	382	15	4,731	66,718
当期変動額						
剰余金の配当						1,154
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,026
自己株式の取得						4,500
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	249	106	43	212	256
当期変動額合計	99	249	106	43	212	7,424
当期末残高	677	161	488	27	4,944	59,294

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,929	565
減価償却費	8,155	4,408
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	150	78
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48	66
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	44	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	8
賞与引当金の増減額(は減少)	113	8
減損損失	2,014	2,396
特別退職金	118	1,356
受取利息及び受取配当金	155	229
支払利息	229	187
為替差損益(は益)	109	10
売上債権の増減額(は増加)	2,222	2,702
たな卸資産の増減額(は増加)	3,123	14,275
仕入債務の増減額(は減少)	2,156	4,981
未収入金の増減額(は増加)	2	224
未払金の増減額(は減少)	587	470
その他	513	576
小計	10,604	20,569
利息及び配当金の受取額	155	229
利息の支払額	229	187
特別退職金の支払額	118	1,356
法人税等の支払額	2,259	1,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,153	17,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,570	2,764
有価証券の償還による収入	195	2,965
投資有価証券の取得による支出	100	0
有形固定資産の取得による支出	5,794	3,892
有形固定資産の売却による収入	733	564
無形固定資産の取得による支出	142	101
定期預金の増減額(は増加)	-	120
短期貸付金の増減額(は増加)	3	0
長期貸付けによる支出	10	9
長期貸付金の回収による収入	10	5
長期前払費用の取得による支出	193	32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	261	-
その他	1	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,131	3,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	525	699
長期借入れによる収入	365	5,281
長期借入金の返済による支出	1,388	1,715
配当金の支払額	1,160	1,154
非支配株主への配当金の支払額	150	149
自己株式の取得による支出	0	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,859	2,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,886	11,373
現金及び現金同等物の期首残高	12,037	10,150
現金及び現金同等物の期末残高	10,150	21,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めています。

(1) 連結子会社の数 27社

国内にある連結子会社..... 3社  
フォスター運輸株式会社  
フォスター電子株式会社  
ESTec ジャパン株式会社  
海外にある連結子会社.....24社  
フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd.  
広州豊達電機有限公司  
豊達電機(南寧)有限公司  
豊達音響(河源)有限公司  
フォスター トレーディングCo.,(ホンコン)Ltd.  
豊達電機台湾股份有限公司  
フォスター エレクトリック(シンガポール) Pte.Ltd.  
PT フォスター エレクトリック インドネシア  
フォスター エレクトリック(ティラワ) Co.,Ltd.  
フォスター エレクトリック(タイランド) Ltd.  
フォスター エレクトリック(ベトナム) Co.,Ltd.  
フォスター エレクトリック(ダナン) Co.,Ltd.  
フォスター エレクトリック(クアンガイ) Co.,Ltd.  
フォスター エレクトリック(バクニン) Co.,Ltd.  
フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc.  
フォスター エレクトリック(ヨーロッパ) GmbH  
FSK(タイランド) Co., Ltd.  
ESTec コーポレーション  
ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.  
ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.  
ESTec VINA Co.,Ltd.  
ESTec Phu Tho Co.,Ltd.  
ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.  
ESTec America Corporation

なお、フォスター トレーディングCo.,(ホンコン)Ltd.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたフォスター企業株式会社、およびミャンマー フォスター エレクトリック Co.,Ltd.は清算したため、連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.

(2) 持分法の適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

Thomas KL Indústria de Alto Falantes S.A.は決算日が12月31日であるため、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広州豊達電機有限公司、豊達電機（南寧）有限公司及び豊達音響（河源）有限公司は決算日が12月31日であるため、連結決算日（3月31日）に仮決算を行っています。

FSK（タイランド）Co., Ltd.、ESTec コーポレーション、ESTec Electronics (JIAXING) Co., Ltd.、ESTec Electronics (M) Sdn.Bhd.、ESTec VINA Co., Ltd.、ESTec Phu Tho Co., Ltd.、ESTec Corporation (Cambodia) Ltd.、ESTec America Corporation及びESTec ジャパン株式会社の決算日は12月31日であり、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

##### 2) デリバティブ

時価法

##### 3) たな卸資産

製品.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

原材料.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

仕掛品.....主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。

貯蔵品.....主として最終仕入原価法による原価法により評価しています。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社の一部の資産（機械装置並びに工具器具及び備品の一部）並びに当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。また、一部の在外連結子会社では定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 2～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### 2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担する金額を計上しています。

##### 3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度未要支給額を計上しています。

4) 株式給付引当金

取締役等株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

( 会計方針の変更 )

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しています。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は73百万円減少しています。また、当連結会計年度の売上高、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ17百万円減少しています。

( 未適用の会計基準等 )

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
 ます。

在外連結子会社

2019年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改定について、適用していないものは以下の通りです。

なお、当該会計基準の適用による影響額は評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「顧客との契約から生じる収益」 ( 米国会計基準 ASU 第2014-09号 )	収益に関する会計処理を改訂	2020年3月期期首より適用予定
「リース」 ( IFRS第16号 )	リースに関する会計処理を改訂	2020年3月期期首より適用予定
「リース」 ( 米国会計基準 ASU 第2016-2号 )	リースに関する会計処理を改訂	2021年3月期より適用予定

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」708百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」439百万円に含めて表示しており「流動負債」の「繰延税金負債」398百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」422百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が480百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役および執行役員(社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)と株主の皆様との価値共有を一層促進し、中長期的な企業価値向上に資するため、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しています。

当該信託契約については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて会計処理しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた取締役等株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役等に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末218百万円、111千株、当連結会計年度末218百万円、110千株であります。



(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
工場財団抵当		
建物及び構築物	184百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
計	438 "	421 "

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保付債務		
長期借入金	7,150百万円	10,143百万円
計	7,150 "	10,143 "

2 関連会社に対するものは、下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	381百万円	353百万円

3 コミットメントライン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	14,000 "	7,000 "

4 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

上記のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2017年3月期末比80%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	42百万円	181百万円

2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与諸手当	6,033百万円	5,655百万円
退職給付費用	216 "	236 "
荷造発送費	2,775 "	2,263 "
貸倒引当金繰入額	16 "	1 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,421百万円	2,380百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター エレクトリック(ベトナム) Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	事業用資産 及び遊休資産	建物及び構築物	158百万円
			機械装置及び運搬具	730百万円
			工具、器具及び備品	20百万円
			ソフトウェア	2百万円
			借地権	18百万円
			長期前払費用	106百万円
			小計	1,037百万円
フォスター エレクトリック(ダナン) Co., Ltd.	ベトナム ダナン	事業用資産	建物及び構築物	618百万円
			機械装置及び運搬具	139百万円
			工具、器具及び備品	20百万円
			ソフトウェア	9百万円
			借地権	44百万円
			長期前払費用	145百万円
			小計	977百万円
			合計	2,014百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしています。

上記の事業用資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。

正味売却価額は売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを18.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

会社名	場所	用途	種類	減損損失
フォスター エレクトリック（ベトナム）Co., Ltd.	ベトナム ビンズオン	事業用資産	機械装置及び運搬具	1,057百万円
			工具、器具及び備品	15百万円
			建設仮勘定	114百万円
			ソフトウェア	4百万円
			長期前払費用	83百万円
			小計	1,275百万円
フォスター エレクトリック（クアンガイ）Co., Ltd.	ベトナム クアンガイ	事業用資産	建物及び構築物	12百万円
			機械装置及び運搬具	90百万円
			工具、器具及び備品	8百万円
			ソフトウェア	2百万円
			長期前払費用	34百万円
			小計	149百万円
豊達電機（南寧） 有限公司	中国 南寧市	事業用資産	建物及び構築物	206百万円
			機械装置及び運搬具	134百万円
			工具、器具及び備品	276百万円
			借地権	44百万円
PT フォスターエレクトリックインドネシア	インドネシア バタム	遊休資産	建物及び構築物	27百万円
			機械装置及び運搬具	14百万円
			工具、器具及び備品	0百万円
			土地	266百万円
			その他無形固定資産	0百万円
			小計	308百万円
			合計	2,396百万円

当社グループは、固定資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産にグルーピングしており、遊休資産については、物件毎にグルーピングしております。

上記の事業用資産及び遊休資産については、主に主要顧客向けヘッドセットの販売数量及び価格が低下し、非常に厳しい事業環境を鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。

正味売却価額は売却見積り価額から処分費用見積り額を控除して算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを17.3%又は18.1%で割り引いて算定しております。

5 特別退職金

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

事業の効率化と固定費の削減を図るために、フォスターエレクトリックCo.,（ホンコン）Ltd.の退職者に対し支給した割増退職金です。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

携帯電話用ヘッドセットの生産性の向上や最近の需要動向に鑑み、生産体制の最適化を図るために、フォスターエレクトリック（ベトナム）Co., Ltd.、フォスターエレクトリック（ダナン）Co.,Ltd.及びフォスターエレクトリック（クアンガイ）Co.,Ltd.において早期退職者の募集を行い、当該早期退職者に対し支給した割増退職金等です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	149百万円	144百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	149 "	144 "
税効果額	196 "	44 "
その他有価証券評価差額金	46 "	99 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	582百万円	8百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	582 "	8 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	582 "	8 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	124百万円	217百万円
組替調整額	25 "	44 "
税効果調整前	98 "	262 "
税効果額	31 "	108 "
退職給付に係る調整額	66 "	153 "
その他の包括利益合計	469 "	244 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,931,051	-	-	26,931,051
合計	26,931,051	-	-	26,931,051
自己株式				
普通株式(注1、2)	1,201,261	111,188	111,000	1,201,449
合計	1,201,261	111,188	111,000	1,201,449

(変動事由の概要)

(注1) 増加数の内訳は、「株式給付信託(BBT)」による当社株式の取得による増加111,000株及び単元未満株の買取による増加188株です。

減少の内訳は、「株式給付信託(BBT)」への当社株式の処分による減少111,000株です。

(注2) 当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式111,000株が含まれています。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	643	25.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	516	20.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 2017年10月30日決議分の配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	904	35.00	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,931,051	-	931,051	26,000,000
合計	26,931,051	-	931,051	26,000,000
自己株式				
普通株式（注1、2）	1,201,449	3,122,579	931,387	3,392,641
合計	1,201,449	3,122,579	931,387	3,392,641

（変動事由の概要）

（注1）増加数の内訳は、取締役会決議に基づく当社株式の取得による増加3,122,500株及び単元未満株の買取による増加79株です。

減少の内訳は、自己株式の消却931,051株及び「株式給付信託（BBT）」制度に基づく受益者への交付による減少336株です。

（注2）当連結会計年度期首株式数には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は、111,000株が含まれており、当連結会計年度末株式数には110,664株が含まれています。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	904	35.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	250	10.00	2018年9月30日	2018年12月6日

（注1）2018年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

（注2）2018年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227	10.00	2019年3月31日	2019年6月21日

（注）配当金の総額には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,704百万円	11,854百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	197 "	318 "
満期日または償還期限が3か月以内の有価証券	643 "	9,988 "
現金及び現金同等物	10,150 "	21,524 "

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

主として、電子機器及び電子部品の製造における生産設備(機械装置及び運搬具)です。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む。)は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権は、為替のリスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務及び短期借入金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券は、満期保有目的の社債であり、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては定期的に時価の把握を行いリスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む。)は、1年以内の支払期日です。一部の外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されています。借入金は、営業取引に係る資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)の調達によるものです。変動金利の借入金は、市場金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に従い経理部門に限定し、かつ取引の都度担当役員の決裁承認を受けています。また、デリバティブ取引については、取引相手先をいずれも信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注2)参照

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (*3) (百万円)	時価(*3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,704	9,704	-
(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む) 貸倒引当金(*1)	22,243 15		
受取手形及び売掛金(純額)	22,228	22,228	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	2,310	2,314	4
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	105	107	1
その他有価証券	2,256	2,256	-
(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)	(13,114)	(13,114)	-
(6) 短期借入金	(3,353)	(3,353)	-
(7) 未払金	(4,316)	(4,316)	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(8,349)	(8,347)	(1)
(9) デリバティブ取引(*2)	20	20	-

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(\*3) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 ( * 3 ) (百万円)	時価 ( * 3 ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,854	11,854	-
(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)	19,262		
貸倒引当金( * 1 )	24		
受取手形及び売掛金(純額)	19,237	19,237	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,386	11,392	5
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	21	21	0
その他有価証券	2,113	2,113	-
(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)	(8,334)	(8,334)	-
(6) 短期借入金	(2,634)	(2,634)	-
(7) 未払金	(3,112)	(3,112)	-
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(11,972)	(11,965)	(6)
(9) デリバティブ取引( * 2 )	11	11	-

( \* 1 ) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

( \* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

( \* 3 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、満期保有目的の債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)、(6) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
その他有価証券		
受益証券	-	-
関係会社株式	381	353

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,704	-	-	-
受取手形及び売掛金(電 子記録債権を含む)	22,243	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	2,310	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	105	-	-
合計	34,257	105	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,854	-	-	-
受取手形及び売掛金(電 子記録債権を含む)	19,262	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	11,386	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	21	-	-
合計	42,502	21	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,353	-	-	-	-	-
長期借入金	1,250	6,318	779	-	-	-
合計	4,603	6,318	779	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,634	-	-	-	-	-
長期借入金	6,863	3,260	1,074	773	-	-
合計	9,498	3,260	1,074	773	-	-

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの	-	-	-	-
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの	社債	2,416	2,421	5
合計		2,416	2,421	5

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの	-	-	-	-
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの	米国債	8,316	8,316	-
	社債	3,091	3,096	5
合計		11,408	11,413	5

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,078	967	1,111
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	177	200	22
合計		2,256	1,166	1,089

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,946	963	983
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	167	204	37
合計		2,113	1,168	945

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っています。なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ2連結会計年度連続して30%以上下落し、かつ、回復する見込があると認められない場合は、減損処理を行うこととしています。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

為替関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	530	-	9	9
	ユーロ	768	-	10	10
	買建				
	米ドル	4,443	-	0	0
合計		5,742	-	20	20

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	10,183	-	8	8
	ユーロ	588	-	3	3
合計		10,772	-	11	11

(注) 時価につきましては、取引金融機関から提示されたものによっています。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,921百万円	4,943百万円
勤務費用	304 "	296 "
利息費用	56 "	60 "
数理計算上の差異の発生額	22 "	13 "
退職給付の支払額	421 "	124 "
その他	104 "	183 "
退職給付債務の期末残高	4,943 "	4,979 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,366百万円	5,581百万円
期待運用収益	119 "	131 "
数理計算上の差異の発生額	49 "	327 "
事業主からの拠出額	294 "	398 "
退職給付の支払額	411 "	62 "
その他	162 "	122 "
年金資産の期末残高	5,581 "	5,599 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,814百万円	4,944百万円
年金資産	5,581 "	5,599 "
	767 "	655 "
非積立型制度の退職給付債務	129 "	35 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	638 "	619 "
退職給付に係る負債	140百万円	77百万円
退職給付に係る資産	778 "	697 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	638 "	619 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	304百万円	296百万円
利息費用	56 "	60 "
期待運用収益	119 "	131 "
数理計算上の差異の費用処理額	8 "	44 "
確定給付制度に係る退職給付費用	232 "	181 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	98百万円	262百万円
合 計	98 "	262 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	569百万円	771百万円
合 計	569 "	771 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	46%	50%
株式	19 "	8 "
現預金	33 "	36 "
その他	2 "	6 "
合 計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0 "	主として2.0 "
予想昇給率	主として4.9 "	主として4.9 "

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	71百万円	76百万円

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2018年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 ( 注 2 )	32百万円	646百万円
たな卸資産評価損	189 "	190 "
たな卸資産未実現利益	254 "	114 "
減価償却費	708 "	84 "
減損損失	403 "	408 "
過年度臨時償却費	20 "	18 "
資産除去債務	66 "	66 "
賞与引当金	176 "	185 "
未払賞与に係る社会保険料	25 "	27 "
退職給付にかかる負債	37 "	11 "
その他	230 "	329 "
繰延税金資産 小計	2,145 "	2,080 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 2 )	- "	646 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	1,021 "
評価性引当額 小計 ( 注 1 )	856 "	1,667 "
繰延税金資産 合計	1,289 "	413 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	321 "	277 "
退職給付にかかる資産	228 "	213 "
資産除去債務に対応する除去費用	53 "	51 "
在外子会社留保利益	631 "	364 "
その他	37 "	44 "
繰延税金負債 小計	1,272 "	950 "
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	16 "	537 "

( 注 1 ) 評価性引当額が811百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

( 注 2 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( )	-	4	0	-	8	632	646
評価性引当額	-	4	0	-	8	632	646
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	18.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2 "	3.3 "
税額控除	3.5 "	10.8 "
在外子会社との税率差異	6.8 "	0.2 "
評価性引当額	10.8 "	143.4 "
過年度法人税等	1.8 "	43.2 "
未実現利益	-	10.1 "
その他	0.9 "	186.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6 "	332.2 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の事業用借地権設定契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から29年と見積り、割引率は1.937%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	235百万円	240百万円
時の経過による調整額	4 "	4 "
期末残高	240 "	244 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は事業組織、提供する製品の内容及び販売市場の類似性等により事業セグメントを識別しており、「スピーカ事業」「モバイルオーディオ事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「スピーカ事業」は、オーディオ用、テレビ用及び車載用スピーカ・スピーカシステム等の製造販売をしています。

「モバイルオーディオ事業」は、ヘッドホン・ヘッドセット、小型スピーカ、業務用マイクロホン等の製造販売をしています。「その他事業」は、警報音用等のブザー・サウンド製品、「フォステクス」ブランドの製品等の製造販売及び物流サービス等の提供をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	75,520	103,513	5,766	184,800	-	184,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	119	119	119	-
計	75,520	103,513	5,886	184,920	119	184,800
セグメント利益又は損失 ( )	4,636	4,259	413	9,310	3	9,307
セグメント資産	37,955	40,519	4,170	82,645	18,225	100,870
その他の項目						
(1) 減価償却費	2,260	5,633	261	8,155	-	8,155
(2) 減損損失	-	2,014	-	2,014	-	2,014
(3) 持分法適用会社への投資額	381	-	-	381	-	381
(4) 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,266	1,652	372	5,292	-	5,292

(注)1 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引の消去です。

(2)セグメント資産の調整額18,225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	スピーカ事業	モバイルオーディオ事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	70,403	63,851	6,048	140,303	-	140,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	176	176	176	-
計	70,403	63,851	6,224	140,479	176	140,303
セグメント利益又は損失 ( )	4,343	670	265	3,937	0	3,937
セグメント資産	37,255	22,423	5,305	64,984	26,286	91,271
その他の項目						
(1) 減価償却費	2,241	1,871	295	4,408	-	4,408
(2) 減損損失	308	2,087	-	2,396	-	2,396
(3) 持分法適用会社への投資額	353	-	-	353	-	353
(4) 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,556	769	669	3,994	-	3,994

(注)1 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引の消去です。

(2)セグメント資産の調整額26,286百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものです。

2 セグメント利益又は損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイルオーディオ事業」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を2,087百万円計上しています。

「スピーカ事業」セグメントにおいて、遊休資産に係る固定資産の減損損失を308百万円計上しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
15,266	93,971	28,737	24,896	20,111	1,816	184,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
3,712	3,717	1,305	7,407	4,516	407	53	21,120

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE Inc.	82,086	音響部品・製品事業及び情報、通信機器用部品・製品事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	合計
17,493	54,621	27,871	19,899	18,583	1,834	140,303

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

なお、アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国を除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	ベトナム	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
3,846	2,854	1,223	5,499	4,448	546	56	18,475

(注) アジア及びヨーロッパの区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア（中華人民共和国、香港、ベトナムを除く）

ヨーロッパ：ヨーロッパ諸国

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE Inc.	45,225	モバイルオーディオ事業



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,412.06円	2,404.10円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	165.78円	83.21円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 . 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	4,265	2,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	4,265	2,026
普通株式の期中平均株式数(株)	25,729,685	24,355,675

(注) 3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度末 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,792	59,294
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,731	4,944
(うち非支配株主持分(百万円))	(4,731)	(4,944)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,061	54,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,729,602	22,607,359

(注) 4 . 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度末111,000株、当連結会計年度末110,664株)。  
 また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前連結会計年度69,148株、当連結会計年度110,770株)。

(重要な後発事象)  
 (早期退職者の募集)

当社は、2019年5月13日開催の常務会において、以下の通り、フォスター エレクトリック(ベトナム)Co., Ltd.(以下、ベトナム工場)及びフォスター エレクトリック(クアンガイ)Co., Ltd.(以下、クアンガイ工場)で早期退職者の募集を行うことについて決議しました。

1. 早期退職者を募集する理由

携帯電話用ヘッドセットの需要動向の変動に鑑み、生産体制の最適化を図るためです。

2. 概要

対象者：ベトナム工場及びクアンガイ工場の従業員

応募人数：ベトナム工場3,443名、クアンガイ工場410名

募集期間：2019年5月23日～6月14日

退職期間：2019年6月から9月

3. 業績に与える影響

発生が見込まれる割増退職金はおおよそ500百万円であり、2020年3月期において特別損失として計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,353	2,634	2.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,250	6,863	0.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,098	5,108	0.75	2020年4月1日～ 2023年3月31日
合計	11,702	14,605	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	3,260	1,074	773	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第85期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	36,512	68,758	108,652	140,303
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税 金等調整前四半期(当 期)純損失( ) (百万円)	1,934	859	376	565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純 損失( ) (百万円)	2,464	1,776	2,020	2,026
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期(当期)純 損失( ) (円)	95.78	69.21	81.04	83.21

	第1四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失 (円)	95.78	26.89	10.40	0.28

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,640	3,251
受取手形	1 29	1 70
電子記録債権	1 307	1 244
売掛金	1 13,955	1 12,028
製品	17,544	3,810
有価証券	-	8,316
原材料	85	117
貯蔵品	3	425
前払費用	47	42
短期貸付金	1 4,516	1 4,331
未収入金	440	353
未収還付法人税等	30	123
その他	21	15
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	39,622	33,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,810	2,655
構築物	45	39
機械及び装置	244	182
車両運搬具	6	12
工具、器具及び備品	137	135
土地	263	263
建設仮勘定	12	27
有形固定資産合計	2 3,520	2 3,317
無形固定資産		
ソフトウェア	109	53
その他	46	42
無形固定資産合計	156	96
投資その他の資産		
投資有価証券	2,237	2,092
関係会社株式	12,749	12,639
前払年金費用	1,006	1,007
その他	114	124
貸倒引当金	9	-
関係会社投資損失引当金	29	-
投資その他の資産合計	16,069	15,865
固定資産合計	19,746	19,279
資産合計	59,369	52,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 18,928	1 13,271
短期借入金	212	195
1年内返済予定の長期借入金	2 1,050	2 6,775
未払金	936	820
未払法人税等	74	89
未払費用	236	190
前受金	0	0
預り金	133	32
賞与引当金	558	585
その他	-	288
流動負債合計	22,131	22,248
固定負債		
長期借入金	2 6,100	2 3,368
繰延税金負債	59	642
株式給付引当金	46	92
資産除去債務	240	244
その他	1	5
固定負債合計	6,446	4,354
負債合計	28,578	26,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,770	6,770
資本剰余金		
資本準備金	6,896	6,896
その他資本剰余金	2,497	1,064
資本剰余金合計	9,394	7,961
利益剰余金		
利益準備金	373	373
その他利益剰余金		
特別償却準備金	23	17
別途積立金	4,700	4,700
繰越利益剰余金	10,921	10,544
利益剰余金合計	16,018	15,636
自己株式	2,156	5,222
株主資本合計	30,027	25,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	763	662
評価・換算差額等合計	763	662
純資産合計	30,790	25,808
負債純資産合計	59,369	52,411

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 132,723	1 90,345
売上原価	1 127,574	1 88,964
売上総利益	5,148	1,380
販売費及び一般管理費	2 5,687	2 5,231
営業損失( )	538	3,850
営業外収益		
受取利息	140	208
受取配当金	1 1,077	1 5,125
為替差益	32	-
雑収入	22	24
営業外収益合計	1,273	5,358
営業外費用		
支払利息	122	28
為替差損	-	19
雑損失	173	31
営業外費用合計	296	79
経常利益	438	1,427
税引前当期純利益	438	1,427
法人税、住民税及び事業税	88	27
法人税等調整額	154	627
法人税等合計	66	655
当期純利益	504	772

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,770	6,896	2,476	9,372	373	29	4,700	11,570	16,674	2,133	30,683
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						5		5	-		-
剰余金の配当								1,160	1,160		1,160
当期純利益								504	504		504
自己株式の取得										219	219
自己株式の処分			21	21						197	218
自己株式の消却											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	21	21	-	5	-	649	655	22	655
当期末残高	6,770	6,896	2,497	9,394	373	23	4,700	10,921	16,018	2,156	30,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	718	718	31,401
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			1,160
当期純利益			504
自己株式の取得			219
自己株式の処分			218
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	610
当期末残高	763	763	30,790



当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,770	6,896	2,497	9,394	373	23	4,700	10,921	16,018	2,156	30,027
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						5		5	-		-
剰余金の配当								1,154	1,154		1,154
当期純利益								772	772		772
自己株式の取得										4,500	4,500
自己株式の処分										0	0
自己株式の消却			1,433	1,433						1,433	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	1,433	1,433	-	5	-	376	382	3,066	4,881
当期末残高	6,770	6,896	1,064	7,961	373	17	4,700	10,544	15,636	5,222	25,145

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	763	763	30,790
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			1,154
当期純利益			772
自己株式の取得			4,500
自己株式の処分			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	4,981
当期末残高	662	662	25,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっています。

ただし、一部の資産(建物附属設備、機械装置並びに工具器具及び備品の一部)及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物	2年～31年
構築物	3年～15年
機械及び装置	2年～10年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～5年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2年～5年)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を検討して所要額を計上しています。

### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担する金額を計上しています。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が1,007百万円の借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。

### (5) 株式給付引当金

取締役等株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

### （表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」376百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」435百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」59百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が376百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### （追加情報）

#### （株式給付信託（BBT））

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形、電子記録債権及び売掛金	4,537百万円	4,671百万円
短期貸付金	4,516 "	4,329 "
買掛金	18,622 "	12,943 "

2 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりです。

財団抵当に供されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	184百万円	167百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	254 "	254 "
計	438 "	421 "

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	7,150百万円	10,413百万円
計	7,150 "	10,413 "

3 偶発債務

下記関係会社の銀行借入金等に対し、債務保証を行っています。

(債務保証)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
フォスターエレクトリック(シンガポール)Pte.Ltd.	306 "	208 "
フォスターエレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.	2,557 "	3,040 "
フォスターエレクトリック(ヨーロッパ)GmbH	26 "	30 "
FSK(タイランド)Co.,Ltd.	- "	230 "
計	2,891 "	3,509 "

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資枠設定金額	14,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	14,000 "	7,000 "

5 財務制限条項

前事業年度（2018年3月31日）及び当事業年度（2019年3月31日）

上記のコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。

- (1) 各年度の決算において、損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失計上とならないこと。
- (2) 各年度の決算期の末日において、貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、2017年3月期末比80%以上に維持すること。

（損益計算書関係）

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	31,090百万円	27,486百万円
関係会社からの仕入高	118,149 "	64,368 "
関係会社からの受取配当金	1,024 "	5,072 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,040百万円	1,812百万円
減価償却費	194 "	167 "
業務委託費	1,161 "	1,277 "
荷造発送費	484 "	359 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	5,595	2,865
合計	2,730	5,595	2,865

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,730	6,484	3,754
合計	2,730	6,484	3,754

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10,019	9,909
合計	10,019	9,909

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	632百万円
たな卸資産評価損	79 "	141 "
減価償却費	101 "	83 "
過年度臨時償却費	20 "	18 "
資産除去債務	66 "	66 "
関係会社株式評価損	416 "	416 "
賞与引当金	171 "	179 "
未払賞与に係る社会保険料	25 "	26 "
その他	184 "	90 "
繰延税金資産 小計	1,064 "	1,655 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	632 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	1,022 "
評価性引当額 小計	432 "	1,655 "
繰延税金資産 合計	632 "	- "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	319 "	274 "
前払年金費用	308 "	308 "
資産除去債務に対応する除去費用	53 "	51 "
特別償却準備金	10 "	7 "
繰延税金負債 合計	691 "	642 "
繰延税金負債の純額	59 "	642 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3 "	7.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	71.0 "	108.2 "
外国子会社合算課税	48.9 "	29.0 "
住民税均等割	2.0 "	0.6 "
税額控除	15.9 "	4.3 "
過年度法人税等	16.1 "	2.9 "
評価性引当額	0.2 "	85.4 "
その他	2.0 "	2.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1 "	45.7 "

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	5,876	29		5,906	3,250	184	2,655
	構築物	159			159	119	5	39
	機械及び装置	1,032	51	121	963	780	109	182
	車両運搬具	57	11	6	62	50	5	12
	工具、器具及び備品	2,484	116	191	2,409	2,273	118	135
	土地	263			263			263
	建設仮勘定	12	27	12	27			27
	計	9,886	236	331	9,792	6,475	423	3,317
無形固定資産	ソフトウェア	1,585	1		1,586	1,532	57	53
	その他	78			78	35	3	42
	計	1,663	1		1,665	1,568	61	96

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得原価により記載しています。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品 新機種生産用の金型 56百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	0	9	0
関係会社投資損失引当金	29		29	
賞与引当金	558	585	558	585
株式給付引当金	46	47	0	92

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	なし										

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第84期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出。

第85期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出。

第85期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

2019年6月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2018年8月3日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び、第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日）2018年10月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日）2018年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日）2018年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月10日関東財務局長に提出。

#### (8) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日）2018年10月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フォスター電機株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、フォスター電機株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

フォスター電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフォスター電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。